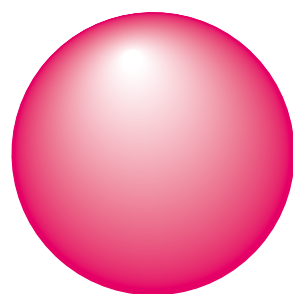


TOYONAKA
ビジョン22



Vol.21
2018.3

特 集

子ども・若者の学びと育ちを支える

トピックス

子どもの学びと育ちを支える企業

刊行に寄せて

私は、2017年9月18日から20日の3日間、アイルランドのコーク市で開催されたユネスコ第3回学習都市に関する国際会議(International Conference on Learning Cities)に出席してきた。この会議では、2015年に国連総会で採択され2030年までに掲げられた「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)の達成に向けて、各都市がそれぞれの置かれた状況に合わせた「持続可能なまちづくり」を、市民の学習によって行うことが報告されていた。上記の目標は17から構成されている。

今回の会議では、日本から初めて岡山市が「学習都市」に認定され、同市の副市長がプレゼンテーションを行った。岡山市は、2000年代に入り市内の各小学校と公民館で「持続可能な開発のための教育:ESD」や「環境学習」に取り組んでいる。こうした環境問題へ取り組んだ地道な実践が、今回、ユネスコ学習都市に認定された理由でもある。今後、日本国内でも岡山市のあとに続いて、ユネスコの学習都市になっていく都市が出てくることが予想されよう。

このSDGsは、社会的包摂に関わる社会的持続性、経済成長に関わる経済的持続性、地球温暖化防止等に関わる環境的持続性という、大きく3つの目標群から構成されている。岡山市の場合は、環境的持続性に関わる「目標6水・衛生」、「目標7エネルギー」、「目標13気候変動」、「目標14海洋資源」、「目標15陸上資源」に重点を置いていることがわかる。しかし、他の都市では、経済的持続性に関わる「目標8経済成長と雇用」、「目標9インフラ、産業化、イノベーション」、「目標10不平等をなくす」、「目標12持続可能な生産と消費」に重点を置くケースもある。その場合、社会的持続性に関わる「目標1貧困をなくそう」、「目標2飢餓をなくそう」、「目標3すべての人に健康と福祉を」、「目標5ジェンダー平等を実現しよう」などが後回しにされるのではないだろうか。ことは簡単ではない。これらの3つの群の目標間のバランスをとっていかなければならないのである。

その判断は、最終的には各都市の市長のリーダーシップに委ねられることになる。私自身は、これから世界のユネスコの学習都市の比較研究を手がけて参りたいと考えている。そうした学習都市で、人々がどのように学習をしながら、持続可能な都市になっていこうとしているのかを明らかにできたらと思っている。ようやく私の学習都市研究が、その問題意識において、本研究所での研究活動とつながってきたように思われる。

持続可能な都市のありかたは、何もユネスコの学習都市だけが担うわけではない。本市で目下取り組まれているような豊中の「ブランド戦略」を打ち立てることによっても可能である。ある都市では、文化芸術によって地域振興を図ろうとする「創造都市」として自らの存在をアピールしようとしている。日本の各都市で取り組まれている持続可能性は、これから少子高齢化がさらに進行して、「消滅都市」になるのをどう防ぐかという問題意識が先行しており、上記のSDGsの問題意識との間にズレがある。これから豊中市において、どんなブランドが立ち上がって「持続可能な都市」となっていくのかが期待されよう。

さて、今号の『TOYONAKAビジョン22』では、教育問題について扱うことになった。先の国際会議においても、包摂(inclusion)の観点から、社会的に不利益を被っている子どもたちの教育を確実にすることが、SDGsの4番目の目標として挙がっていた。その意味で、今号に掲載されている論文「子どもの貧困と教育・福祉協働」は、国際的にも通用する課題を扱っている。また、「企業によるESD・環境教育の取り組み」も環境的持続性という観点から興味深い。その他の論文では、私たちが直面している教育問題に官民双方で知恵を絞って取り組んでいる様子が窺われる。ご多忙のなかで執筆に携わっていただいたご寄稿いただいた皆様に、心から御礼を申し上げる次第である。

とよなか都市創造研究所 機関誌『TOYONAKAビジョン22 vol.21』監修

関西大学 文学部 教授

あか お かつ み
赤 尾 勝 己

C O N T E N T S

特集

子ども・若者の学びと育ちを支える

子どもの貧困と教育・福祉協働

大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授 あら さき くに ひろ 新崎 国広 … 2

子どもの学びと育ちを支える学校・地域のつながり

関西大学 文学部 教授 わか つき けん 若槻 健 … 10

学校を卒業した「障害」のある若者を支える

—「青年期の学びの場Leaf」の実践と、つながりの中での「自立」—

龍谷大学 文学部 教授 はやし み き 林 美輝 … 18

外国ルーツの子ども・若者を支える

公益財団法人 とよなか国際交流協会 理事 えの い ゆかり 榎井 縁 … 26

【インタビュー】生きづらさを抱える若者を支える

—自助グループによるひきこもり経験者の「支援」—

特定非営利活動法人ウィークタイ 代表 いずみ しょう 泉 翔 … 36

トピックス

子どもの学びと育ちを支える企業

【インタビュー】企業による学童保育の取り組み

株式会社ライフデザイン阪急阪神 アフタースクール事業部 エリアマネージャー たけのうち まり 竹之内 麻里 … 44

【インタビュー】企業によるESD・環境教育の取り組み

パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ チーフマネージャー さ さ き ひろゆき 佐々木 宏之 … 51

パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ さか た ま ほ 阪田 真帆

とよなか都市創造研究所の活動概要

平成29年(2017年)活動報告	56
平成29年度(2017年度)とよなか地域創生塾活動報告	58
出版物のご案内	60
編集後記	64

子どもの貧困と教育・福祉協働

大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授 あら さき くに ひろ
新 崎 国 広

1.はじめに ～教育と福祉における問題意識～

近年、不登校・いじめ・いじめによる自死問題・子どもの貧困問題の深刻化等学校教育現場には困難な問題が山積している。大人社会に視点を移すと、核家族化・ひとり親家庭の増加等による家庭の養育機能の低下に加え、経済的格差の拡大とこれによる不安定な生活環境が社会問題となっており、国民全体が「生きづらさ」を痛感している状況があるといえる。このような状況の中で、コミュニティ機能の脆弱化や「福祉の外在化」（岡村重夫）や一般市民の「福祉や教育への無関心化・専門職依存」が進行しており、社会的孤立による自死や孤立死、児童虐待、子どもの貧困、貧困の連鎖等の問題が深刻化し、大きな今日的な社会問題となっている。

このような問題の解決をめざすためには、教育と福祉が個々の課題に即時的・対症療法的に対応するだけでなく、問題の社会的分析を踏まえ、将来の市民である子ども達の「共に生きる力」を育むための福祉と教育の協働実践が求められている。

子ども達を護り育むのは学校教育だけではない。子ども達の成長発達にとっては、家庭教育や社会教育・地域教育も非常に重要な役割を持つ。本稿では、福祉と教育が協働して今後の具体的な対応を模索していくことが社会全体の責務であ

るという認識にたつて「子どもの貧困と教育・福祉の協働」について論考する。

2.最近の教育と福祉の動向

このような状況を背景として、教育サイドでは平成18(2006)年に教育基本法が改正され「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設された。また平成27(2015)年12月21日に文部科学省中央教育審議会は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(第185号)」「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(第186号)」を答申した。これらの答申は、初等中等教育分科会と生涯学習分科会が協働して審議を行いこれからの教育活動について取りまとめたことに意義がある。まさに「学社協働(学校教育と社会教育の協働)」による答申であるといえる。これらの答申を具現化するためには、学校教育に関してさまざまな分野の専門性を活かして支援を行う教育支援人材や学校と家庭・地域の協働を促進する教育協働人材の育成が必要である。

一方、社会福祉サイドに目を向けると、従来の日本の公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子どもといった対象別に福祉サービスを行ってきた。しかし、少子高齢化の進行に加え、従来の分野別の施策・サービス提供では解決できない複合的か

つ深刻な問題が顕在化している。その対応策として平成28(2016)年7月15日に、『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部が「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて構想を打ち出した。この構想は、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことの仕組みを構築することを目指している。様々な社会問題を我が事(自分たちの問題)として考え、かつ実践する人材を育成するためのコーディネートができる人材の育成も急務である。

このように、最近の教育と福祉の動向を概観しても、学際的・実践的協働が必要不可欠であり、教育と福祉をつなぐコーディネートができる人材を育成することの必要性は明らかである。しかし、このような方向性が打ち出されただけでは理想論“絵に描いた餅”であり、我が事どころか他人事に終わってしまう可能性が高い。これらの構想を具現化するための理論構築と具体的な実践を積み上げていくことが必要不可欠である。

3. 日本における子どもの貧困の現状

日本は、戦後、憲法第25条「生存権保障と公的責任の明文化」による社会福祉施策や社会保障制度の進展や高度経済成長の影響もあり、国民意識も経済的格差が比較的少ない「一億総中流化」という認識が強かった。しかし、平成18(2006)年7月に発表されたOECD(経済協力開発機構)の「対日経済審査報告書」によると、日本の「相対的貧困率」(下記参照)は、アメリカに次いで先進國中2番目に高い14.9%と報告された。

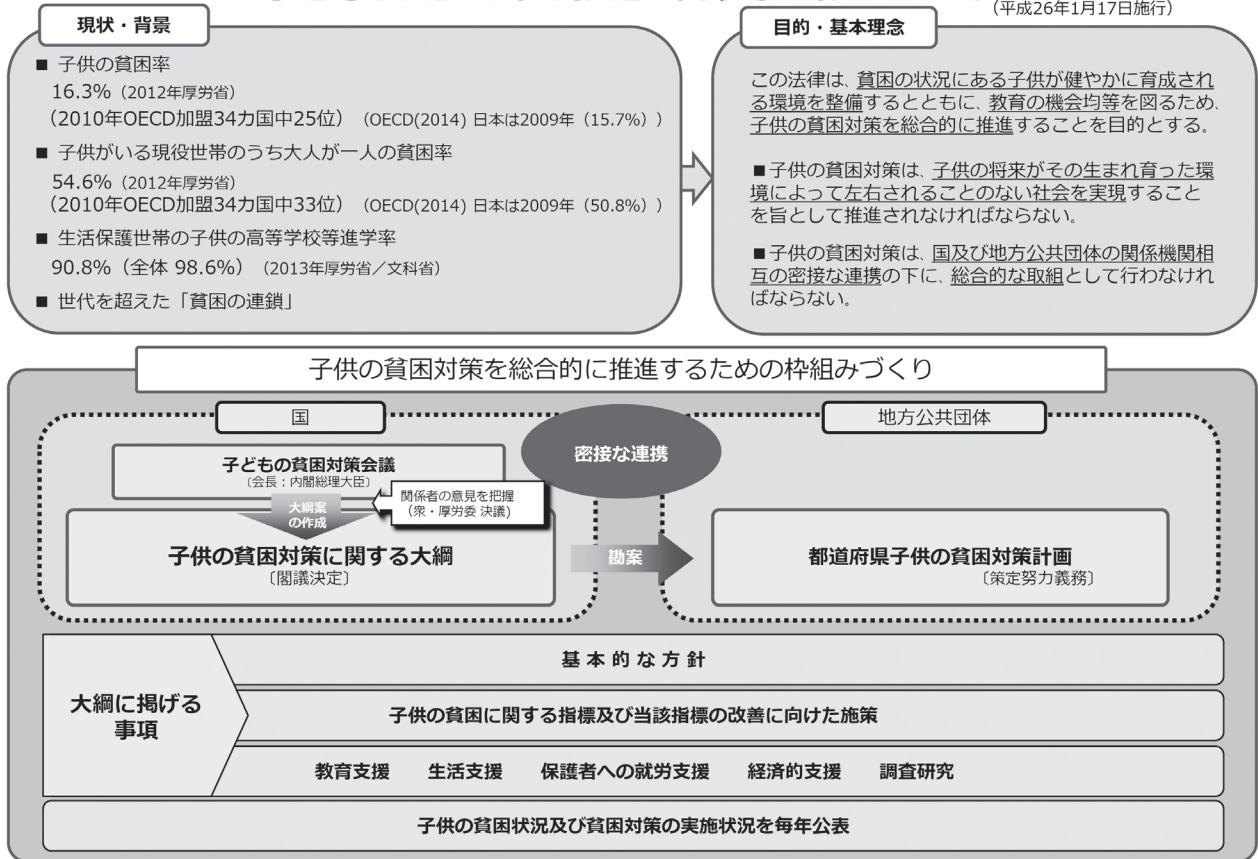
相対的貧困率:OECDでは、等価可処分所得(可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が全人口の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。相対的貧困率は、単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標であるため、日本など比較的豊かな先進国でも高い割合が示される。(平成25年国民生活基礎調査より)

「日本において、子どもの貧困問題が大きな社会問題であることはもう疑いの余地がない(阿部彩:2012)」¹⁾、「ユニセフ・イノチェン研究所の『子どもの貧困測定(“Measuring child poverty”)』先進国ワースト4位の貧困率(山野良一:2014)」²⁾、「現在の貧困と子どもの発達・教育(藤田英典:2012)」³⁾、「日本における子どもの貧困 : 2008年以降の文献検討を中心に(郭芳:2016)」⁴⁾等々、子どもの貧困問題に対する研究も社会福祉分野だけでなく教育・経済等様々な研究分野で活発になっていった。

このような状況のなかで、子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律(以下、子どもの貧困対策法)」が、第183回国会において成立し、平成26(2014)年1月に施行された(【図1】参照)。

子どもの貧困対策法を具体的施策にするために、有識者で構成された子どもの貧困対策に関する検討会による、同年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が出された。同大綱では「『貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成、子供に視点を置いた切れ目のない施策の実施、子供の貧困の実態を踏まえた対策の推進、子供の貧困に関する指標を設定しその改善に向けて取り組む』など4点を中心に方針が明記され、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援が

子どもの貧困対策の推進に関する法律について (平成25年法律第64号)
(平成26年1月17日施行)



【図1】「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

打ち出された。学校を中心にした施策として、学校プラットフォームという言葉も打ち出された。(下線筆者)⁵⁾

子どもの貧困の固有性は、潜在性・連鎖性・無責性と言われている。清水・森田(2017)は、子どもの貧困の「にくさ」について、子どもの固有性から①子どもの声が届きにくい、②貧困はみえにくい、③貧困は支援につながりにくい、④子どもの貧困に関する支援が利用しにくい、⑤貧困施策の効果が見えにくい、の5点を指摘している⁶⁾。そして、「私たちソーシャルワーカーが理解しなければならないことはこうした指標だけでなく、どこに相談しようにもどのようにしたら良いか分からないという子どもたちの葛藤や、必要としたりされたりする

居場所がないことの不安や言葉にならない訴えであり、そうした困難から子どもたちが回復し、生きる希望を掴むための支援を構築することである⁷⁾と、子どもたちの視座に立った支援の必要性について指摘している。

最新の情報では、厚生労働省が先日発表した平成28(2016)年の「国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は平成27(2015)年は、13.9%と前回(2012年)より2.4ポイント低下し12年ぶりに改善した。この点について、厚労省は「景気が回復し、子育て世帯の雇用や収入が上向いたため」と説明している。ひとり親家庭の貧困率も平成24(2012)年に比べ50.8%と3.8ポイント低下したものの、依然50%を超えており、母子

世帯の82.7%が「苦しい」と答え、37.6%の世帯は「貯蓄がない」と回答している⁸⁾。

このように「子どもの貧困率」は、前回(2012年)の調査よりは、若干の改善はみられたものの、依然として事態は深刻であり、今後、ソーシャルワーカーや教師といった子どもに関わる専門職のみならず、国民全体の問題として、多職種連携・地域協働の促進が必要不可欠である。

4.大阪府・豊中市における“子どもの生活に関する実態調査2017”からの考察

大阪府は、「子どもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう様々な施策を実施している中、今後、効果的な子どもの貧困対策を検証するために調査を実施し、得られた結果を分析することによって、支援を必要とする子どもや家庭

に対する方策を検証すること」を目的に、平成29(2017)年3月に「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の結果を発表した。調査方法は、13市町(大阪市、門真市、八尾市、豊中市、吹田市、能勢町、枚方市、交野市、柏原市、富田林市、大阪狭山市、和泉市、泉佐野市)を除く住民基本台帳より無作為抽出した8,000世帯に対して、調査票を郵送し、郵送にて回収を得たもので、調査対象者は小学5年生・その保護者(4,000世帯)、中学2年生・その保護者(4,000世帯)であった。

豊中市も、同様の調査を実施した。豊中市の調査対象者は、小学5年生・その保護者(3,675世帯)、中学2年生・その保護者(3,655世帯)であった。

同調査は多岐にわたる膨大な調査のため、本稿では「相対的貧困に関するデータ」の中で、経済状況が子どもの生活に及ぼす影響に絞って一部を紹介するにとどめる。

【表1】「子どもの貧困に関する実態調査」の大阪府・豊中市困窮度別人数

中央値以上 困窮度Ⅲ 困窮度Ⅱ 困窮度Ⅰ	等価可処分所得最大値 中央値 (端から数えて真ん中に位置する値) 中央値の60%のライン 中央値の50%のライン 等価可処分所得最小値	豊中市 困窮度別人数			大阪府 30市町村 困窮度別人数		
		困窮度分類	人数	%	困窮度分類	人数	%
中央値以上		中央値以上	1087	50.3	中央値以上	1152	50.1
困窮度Ⅲ		困窮度Ⅲ	574	26.6	困窮度Ⅲ	701	30.5
困窮度Ⅱ		困窮度Ⅱ	130	6.0	困窮度Ⅱ	162	7.0
困窮度Ⅰ		困窮度Ⅰ	368	17.0	困窮度Ⅰ	286	12.4
		合計	2159	100	合計	2301	100

「子どもの生活に関する実態調査」における“子どもの相対的貧困率のとらえ方”

子どもの相対的貧困率については、発表主体、統計利用データ年次によって変動する。その理解の上で、内容的には、タウンゼンドの定義を元にChild Poverty Action Group(CPAG)が示している、①所得や資産など経済的資本(capital)の欠如、②健康や教育など人的資本(human capital)の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本(social capital)の欠如、の3つの資本の欠如を基本的な枠組みとしてとらえることとした。日本では、貧困を「飢え」や「住宅の欠如」など「絶対的貧困」レベルで理解する傾向があるが、国際的には、貧困は相対的に把握されるべきものと理解されており、本調査もこの立場に立って把握しようとしたものである。(大阪府・豊中市「子どもの生活に関する実態調査」より)

<経済状況に関する考察>では、以下の通りである。

「世帯の経済状況は、子どもの生活にも影響を与えていることが明らかになった。たとえば、困窮度Iの群では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」という回答は7.3%、「子どもの進路を変更した」は5.2%となっている。中央値以上の群でこの質問項目に該当すると回答した世帯は1%未満であり、世帯の経済状況が、子どもの生活面での格差となっていることが示されている。学習面においては「子どもを習い事に通わすことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」と回答する世帯が困窮度Iの群では30%を超えているが、中央値以上の群ではいずれの項目も約2%であり、10倍以上の差が生じていた。さまざまな活動を体験する機会にも差が生じている。「学校のクラブ活動に参加することができなかった」世帯は困窮度Iでは2.4%存在するのに対して、中央値以上の群では0%であった。「家族旅行(テーマパークなどの日帰りのお出かけを含む)ができなかった」と回答した世帯は、中央値以上の群では4.3%であったのに対し、困窮度Iの群では49.2%であった。子どもの時期の経験の機会の差は、ヒューマンキャピタルの形成過程において差を生む可能性が高く、結果として子どもの将来に影響を与えることが予想される。(下線筆者)」⁹⁾

以上のように、今回の大阪府・豊中市の調査でも、学力やそれに伴う教育達成にとどまらず、「やる気が起きない」「イライラする」「幸せではない」と回答する割合も困窮度が深刻になるに比例して多くなる」など心理的・社会的状況への影響にも関連することが明確に実証されている。

5. 子どもの貧困問題に資する教育・福祉協働人材の育成

平成18(2006)年に改正された教育基本法第13条では、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と、学校と家庭・地域の協働の必要性を明文化している。前述した子どもの貧困問題に加え、現在の教育現場の逼迫する危機的状況を考えると、「学校と家庭・地域が協働参画による実践活動(学社融合)」を行うことが求められる。

このような状況を背景に、日本教育大学協会が「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト(2007~2012年度)」を立ち上げ、平成20(2008)年度に報告書「ボランティアと教育に関する諸問題と教育大学・学部での取り組みについて」、平成21(2009)年度に報告書「教育系大学・学部においてボランティア活動が持つ3つの可能性」を発行し、教育分野に対する支援・協働の意義について検討をおこなった。

「HATO教育支援人材養成プロジェクト(以下、養成プロジェクト)」は、「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト」から発展した、「教育支援・教育協働」の在り方について教育研究・教育実践開発を行うことを目的に平成25(2013)年度に開設されたプロジェクトである。

“HATOプロジェクト”は、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の教育系4大学の頭文字をとって名付けられた文部科学省による国立大学改革強化推進補助金による事業の呼称である。HATOプロジェクトは、教育支援人材養成プロジェクトを含めて、現在約12のプロジェクトが稼働している。

養成プロジェクトが開設された背景には、複雑

多問題化する教育課題に対して、教師と共に問題解決に取り組む教育支援人材・教育協働人材育成の重要性が認識された点があげられる。例えば、社会教育主事や教育支援員、生徒の心理面での支援を担うスクールカウンセラー(SC)、家庭や他機関との関係調整をおこなうスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門的教育支援者と、学習支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等の地域参画を基本としたボランティアな人材が、協働して学校教育や社会教育に関わるといった「チームで教育を行う」スタイルは今後ますますその重要性が増すものと考えられる。筆者も、両プロジェクトに発足当初の平成19(2007)年度から参画している。

養成プロジェクトでは、主に下記の3点について教育研究・教育実践を開発することを目的としている。

- ①学校教育と社会教育の連携・協働による「教職員」「専門職的教育支援者」「ボランティアな教育支援者」の協働モデルについて調査・研究・開発を行うこと。
- ②モデル地域を設定し実践事例に基づいてモデルの評価を行うこと。
- ③既存の取り組みを有効に活用しつつ、教員養成系大学における「教員支援人材」育成のためのカリキュラム開発を行い、それを通して地域と協働する教員養成系大学の具体的な在り方について実践的に検討すること。

6. 「教育支援・教育協働」の定義

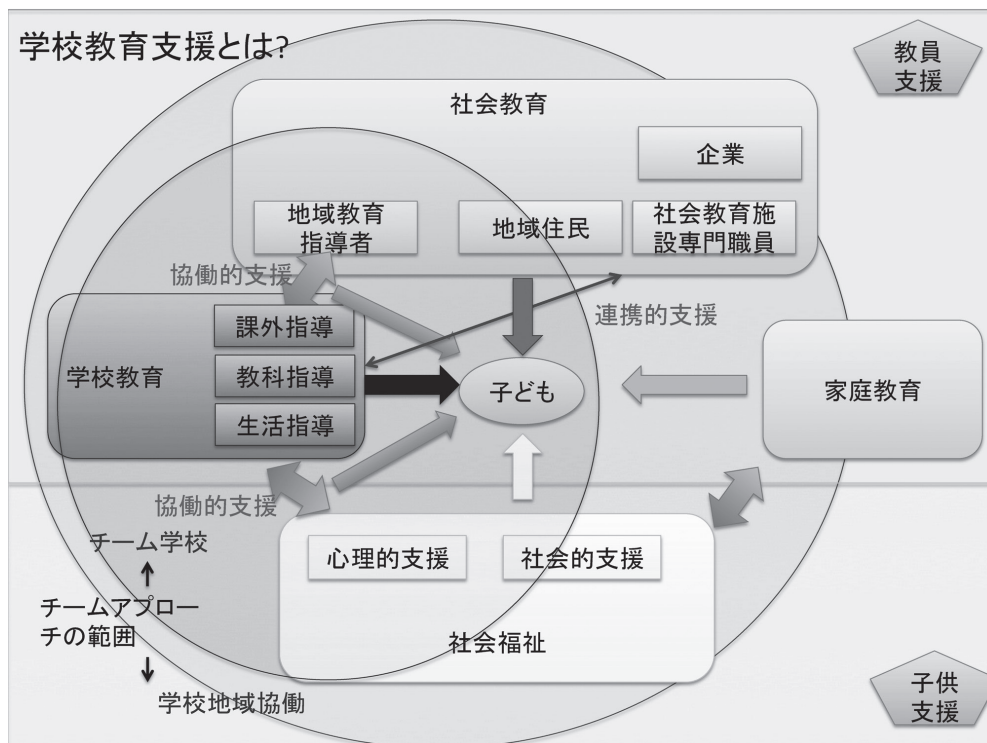
養成プロジェクトは、開設当初より「教育支援人材」の定義やその在り方について、検討を行ってきた。「日本教育大学協会教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト(2007~2012年度)」から引き続き、養成プロジェクトの代表を務

める松田恵示(2016)が、HATOプロジェクト会議でのさまざまな議論を踏まえて、教育支援を次のように定義している。「教育支援とは、子どもを支援する場合と教育者を支援する場合の2つを含む、学びに関わる他者の行為への働きかけであり、その意図を理解しつつ、支えたり、連携したり、協働したりして、そこでの行為の質を維持・改善する一連の活動を指し、最終的には、学びということがらをなす、子どもの力をつけることである」¹⁰⁾

さらに、松田(2016)は、学校教育支援の種類を下記3つに整理している¹¹⁾。

- ①補助的教育支援:子どもの登下校の安全管理や、学校内外の環境整備(植栽・芝生の手入れ、修繕等)、行事等の手助けなど、教員の補助を行う教育支援活動
- ②連携的教育支援:学校とは異なる活動主体(支援専門職、地域住民、各種団体、企業等)がそれぞれの活動を行うにあたって学校と連絡を取り合い協力して行う教育支援活動
- ③協働的教育支援:支援専門職、地域住民、各種団体、企業などが、学校教育を担う一員として、教員と協働する教育支援活動

このような教育支援・教育協働をポンチ絵で示すと【図2】のような概念図になる。



【図2】教育支援・教育協働の概念図

7. おわりに

本稿では、まず教育と福祉における問題意識を述べた。次に日本における子どもの貧困の現状について大阪府・豊中市が実施した「子どもの生活に関する調査」をもとに子どもの貧困問題について考察した。最後に、「教育支援・教育協働」という言葉を用いて、多職種連携・地域協働の重要性を考察した。

前述の通り、中教審第185号では学校と地域の協働による「チームとしての学校」というミッションが打ち出され、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(第186号)」が示され、理念的には「学校と地域の協働の促進」というミッションが明確となった。今後は、このミッション

を具現化させる研究と実践が必要不可欠である。

このような背景のもと、大阪教育大学は平成29(2017)年度から教養学科を教育協働学科に改編した。教育協働学科は、豊かな教養に加え、教育への理解と専門能力を身に付け、学校や家庭・地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する学科である。新学科のミッションは、新しい「教育」カテゴリーを生み出し、教育と福祉・心理の協働による社会に貢献できる人材を育てることである。

今後、子どもの貧困問題にとどまらず、少子高齢化問題等、教育と福祉の協働実践は、ますます重要になり、「教育支援人材・教育協働人材」は学校と地域住民・専門職等による協働実践モデルであり、子どもの貧困の問題への対応も十分期待できる。

※本研究は平成27年度文部科学省日本科学研究費助成事業【基盤研究(C)】(課題番号:15K03914:2015~2017年度)研究課題「貧困の連鎖を防止し学習支援に寄与する学校と地域協同による開発的福祉教育実践研究」に関連する研究である。

(Access:2017.11.26:https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate/kodomomirai/kodomo.files/toyonakashi_H28jittaichousa.pdf)

研究責任者(業務責任者):大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科の山野則子教授

【注】

- 1) 阿部彩、2012、「『豊かさ』と『貧しさ』—相対的貧困と子ども」『発達心理学研究』第23巻第4号、p.362
- 2) 山野良一、2014、『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書、pp.27-28
- 3) 藤田英典、2012、「現代の貧困と子どもの発達・教育」『発達心理学研究』第23巻第4号、pp.439-449
- 4) 郭芳、2016、「日本における子どもの貧困：2008年以降の文献検討を中心に(特集 子どもの貧困への理論的アプローチ)」『国際経済労働研究』71(3)、国際経済労働研究所、pp.25-33
- 5) 「大阪府子どもの生活に関する実態調査」、大阪府立大学、2017年3月、p.2
- 6) 清水冬樹・森田明美、2017、「子どもの貧困を克服するためのソーシャルワーカー学習支援を手がかりにして」『ソーシャルワーク研究』Vol.42 No.4 通巻168号、相川書房、pp.263-265
- 7) 同上書、p.265
- 8) 毎日新聞2017年6月27日版
(<https://mainichi.jp/articles/20170627/k00/00e/040/180000c>)
- 9) 「豊中市子どもの生活に関する実態調査」、大阪府立大学、2017年3月、p.140
- 10) 松田恵示、2016、「序章 教育支援とは何か—教育支援の概念」『教育支援とチームアプローチ』書肆クラルテ、p.2
- 11) 同上書、pp.4-8

【参考文献】

- 「大阪府子どもの生活に関する実態調査」公立大学法人大阪府立大学、2017(平成29)年3月
(Access:2017.11.26:<http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kodomo/index.html>)
- 「豊中市子どもの生活に関する実態調査」公立大学法人大阪府立大学、2017(平成29)年3月

子どもの学びと育ちを支える 学校・地域のつながり

関西大学 文学部 教授 ^{わか}若 ^{つき}槻 ^{けん}健

1. 学校と地域のつながり

本稿では、なぜ今日学校と地域のつながりが求められているのか、子どもの学びと育ちをどのように支えることが期待されているのか、考慮しなければいけないことは何か、を示していきたい。

2. 学校と地域の連携論

かつて地域社会では、家庭や地域での労働、伝統的な行事や祭り、群れの遊びなどを通じて、生産の技術、社会規範、世の中のしきたりや人とのつきあい方などが、世代から世代へと受け継がれていった。「子どもを一人前にする」という広い意味の教育の機能は、地域の中に埋め込まれていたのである。子どもたちは「地域の子ども」として地域社会のさまざまな大人たちに見守られながら成長していた。そのことが間接的に、しかし強力に学校教育の基盤を支えていたのである(高田2007)。

しかし高度経済成長期以降、個人化の進展と都市部への人口流出などによりこうした地域社会は空洞化し、子どもにとっても大人にとっても生活の場でなくなっていく。子育ても「共に育てる」という地域社会での共同作業から各家族の「私事」になっていき、その負担は特に母親に背負わされることになった。今日、家庭の教育力の低下という際には、こうした点を無視する事はできない。また、

「一人前になる」ということは、地域社会を通じてというよりも学校教育での成功を通じて達成されるものであると見なされるようになり、学校が担うべき役割もかつてないほど増してきている。地域社会の衰退は、各家族と学校に大きな困難をもたらすことになっているのである。

学校教育の自己完結化

このように、戦後から高度経済成長期にかけて、地域社会が衰退したのと時を同じくして、学校は自己完結的な組織となっていった。

学校が自己完結的な組織となったとはどういうことか。本田(2009)は、家族・学校・会社のトライアングルシステムによる「戦後日本型循環モデル」によって、これを説明する。会社(仕事)は、正規雇用による年功序列型賃金体系のもとで、家庭に給料を届ける役割を担い、家族は得られた収入を高学歴や社会的地位を得るための膨大な教育費へ投じる。そして学校(教育)は、新規学卒一括採用の名のもと、若い労働力を仕事の世界へ送り出すこと(のみ)担ってきた。政府の役割は限定的で、産業政策などによって仕事の枠組みを調整・補完するものにすぎなかった。

子どもたちや保護者一人ひとりからすると、学校で何を学んだのかより、受験をクリアして大卒や高卒の資格を得ること、また威信の高い大学を卒業することがより大きな意味を持ってきた。学校で学ぶ内容自体に意味が見い出せなくても、また実

際に意味がなくても、就職した会社で何とかやっていったのである。

もちろん多くの教師は、受験学力だけを重視していたわけではない。子どもたちの「人格の完成」を促す、「豊かな人間性」を育むといった信念をもって教育にあたっていた教師が主流派であったであろう。教育は、経済界が求める人材を育てるなどといった教育外部のためのものではなく、教育それ自体に価値があると考えられてきた。しかし、この日本の教育システムは結果として、「政治システムや経済システムに対抗して教育システムの自立性を確保することに力を注ぐあまりに、『無限の発達可能性』『人権としての学習権』といった教育学独特の理念を掲げてきた結果、外部社会や他の学問領域とのつながりを失って自閉してきた」(本田2009、170頁)のである。

しかし1990年代以降、この戦後日本型循環モデルは崩壊しつつある(小玉2002)。企業に終身雇用で社会保障の充実した「正社員」を維持する力はなく、収入の減った家庭では性役割分業に無理が生じたり、単親家庭が増えたり、そもそも結婚が難しい若者が増えてきている。学校も教育はそれ自体で価値があるとばかりは言ってられなくなってきたのだ。そこで学校教育と社会とのレリヴァンス(関連性)が問題とされるようになってきた。

OECDが提示する「PISA型学力」も、こうした学校教育の自己完結性を打破し、日常生活に生かすことのできる能力の育成を企図するものだと理解することができるだろう。PISA型学力とは、学校で習ったことをどの程度理解しているかではなく、知識や経験を活用して、実生活のさまざまな場面で直面する課題について、その文脈に応じて自分で積極的に考える、他者と協力して解決にあたる能力のことである。

すなわち、教科の知識を「覚える」ことよりも、実際に社会生活で何が「できる」かが、重視されて

いるのである。社会が経済的に発展していくためにも、また個人として社会からの排除を逃れるためにも、今まで以上に「学力」だけでなく「社会を生き抜く実用的な力」を獲得し、エンプロイアビリティ(雇用可能性)を高めることが必要になってきているのである。

市民社会の一員として

学校教育と社会のレリヴァンスは、上述のような職業に関する側面だけではなく、市民社会を担う一員としての側面も有している(若槻2014)。「個人化」が進行する現代社会においては、私たちの関心は自分の身の回りのことに特化し、私たちに共通の基盤や問題、すなわち公共領域の問題に目が向きにくくなる。

しかし、これからは専門家(官僚や科学者)の「正しい」判断にお任せするのではなく、素人の市民一人ひとりがものごとを判断し、行動する時代でもある。これまで、公共といえば行政のことを意味していた。それが今日、公共領域を独占してきた国家から市民の手に公共性を取り戻すものとして参加民主主義やボランティアが称揚され、NPOをはじめとした多くの市民団体、地域の組織が活動をしている。

また福島原発の事故に典型的に表れているように、科学技術は私たちの生活を豊かにする一方で、原発を有することで新たな「リスク」を抱えることになり、そのリスクは決してなくなりはない。出生前診断のように技術的に可能であっても倫理的な判断を迫られる問題もある。こうしたとき、専門家の知恵は絶対的なものではなく、情報公開の上で私たち一人ひとりが判断するものになってきている。医療現場における「インフォームド・コンセント」なども同様である。決めるのは専門家ではなく、私たち素人の市民なのである。

そして、リスクや判断は私たち一人ひとりにか

かっている一方で、私たちが共同で取り組むことのできる(取り組まねばならない)ものでもある。「正解」が必ずしも存在しない、多様な価値観が交差する現代社会においては、価値の対立が起こりうる。個々人が正しいと思うことを行うので済むのであればそれほど問題でもないのかもしれないが、社会を成立させるためには、私たちは意見の相違や利害対立を調整しなければならないことも少なからずあるだろう。多様な生き方は尊重されるべきではあるが、それが他の人の生き方を侵害するものであってはならないだろうし、ある人の生き方が侵害されるのであれば「他人の不幸」と知らんぷりをするのではなく公共の問題として議論しなければならないだろう。

したがって、不確実性が増した現代社会において私たちは、社会に包摂されて生きていくための知識やスキルを身につけることに加え、積極的に社会の問題に関わり社会を担っていく力をつけることが求められてもいるのである。

ここまで雇用可能性と市民性に焦点を当ててきたが、両者ともにこれまでの学校だけの教育では十分に育むことが難しい「力」である。たとえば、多様な他者とのコミュニケーションを通じて問題の解決にあたる力、情報を収集し、分析・考察し、プレゼンテーションする力、そして様々な「力」の基盤とも言える自尊感情・自己肯定感を育むことが今まで以上に必要になってきている。そこで期待されるのが、学校と地域のつながりである。多様な考え、生き方をしている地域の方々との出会い、交流することで、また地域の課題に目を向け、その解決に向けて頭を働かせ、活動することを通じて豊かな学びが生まれるだろう。

3. 国の政策動向

国や文部科学省の政策も学校と地域の連携を

これからの教育の鍵とみなしている。学校と地域の連携は、2006年の改訂教育基本法第13条では、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と明記されている。旧教育基本法にはなかった文言である。学校だけでなく、家庭、地域全体で教育に当たることが求められているのである。

小学校においては2020年度から、中学校は2021年度、高等学校は2022年度に完全実施される新学習指導要領では、「改訂の基本的な考え方」として、「子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視」と述べられている。社会に開かれた教育課程では、次の3点が重要であると指摘されている。

1. 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指すという理念を持ち、教育課程を介してその理念を社会と共有していくこと。
2. これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合っていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化していくこと。
3. 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること(下線は筆者)。

ここでは、教科の知識・技能だけでなく、将来の社会生活において生きて働く汎用的能力を意味

する「資質・能力」の育成を重視すること、その「資質・能力」の内実すなわち「どのような力を育むのか」を学校と社会が共有することが指摘されている。そして地域の方々との協働で教育活動を行っていくことが、教育の核に据えられているのである。

4. 大阪の教育コミュニティづくり

大阪府では、つながりが子どもの学びと育ちの環境を豊かにするという観点から、中学校区を単位に学校と地域の連携を進めていこうという試みとして、2000年あたりから「地域教育協議会」を設置し、教育コミュニティづくりを行ってきた。教育コミュニティづくりの理論的な中心人物であった故池田寛大阪大学教授によれば、教育コミュニティとは、「学校・園への参加を通じて新たにつくられる人のつながり」であり、「学校・園を地域教育の中核として位置づけ、学校・園と地域との交流を促進する運動」でもある(池田2001)。学校・園が

地域の中心となって子どもたちを育むつながりを結ぶことを早くから主張していたのである。

「教育コミュニティ」とは、地域社会の共有財産である学校・園への参加を通じて新たにつくられる人のつながりであり、そのつながりのなかで子どもを育て、教育していく運動である(高田2007)。それは、学校の役割を個人の経済的成功のような私的目的に限定することなく、社会を担う一員としての責任や権利といった公的な目的も含めて考えることを意味している。つまり、学校・園を中心にして教職員、保護者、地域住民、子どもたちがさまざまな教育活動や交流を行い、自分たちの「地域社会をつくっていく」ことが目指されているのである。

そして、そのつながりは、学校に地域が「協力」する「連携」というよりは、ともに知恵を絞り、汗をかき、新しいコミュニティを創出する「協働」であると述べている。「協働」関係においては、学校と学校外の組織が単独ではなしえなかった活動が可能になり、双方に「われわれ」意識が生まれるとされる(【表1】)。

【表1】 連携モデルと協働モデル(池田2001、16頁)

	連携モデル	協働モデル
1. 課題の共有	浅いレベルでの共有	深いレベルでの共有
2. 情報の流れ	一方から他方への発信 必要に応じた情報公開	相互に情報発信 最大限の情報公開
3. 価値ある情報	それぞれの側の内部に重要な情報が内蔵されている	交流によって意味ある情報が生み出される
4. 関係の形態	いずれかの側が主導権を握る	対等な立場での関係づくり
5. 役割の認識	それぞれ独自の役割を担う「こちら」と「あちら」の意識が維持される	役割は場合に応じて相互交換され共通の役割が生み出される「われわれ」意識が生まれる
6. 参加の形態とその結果	部分的 連携による組織自体の構造の変化はない	全体的 協働にともなう組織自体の構造変化
7. 成果	追加(付随)的	革新的 協働がなければ生まれない成果

つながりは、一人ひとりが個別に頑張るよりも多くのことを可能にしてくれる。しかしそれだけではなく、つながりは異なる立場の人々を結び付けお互いを変容させもする。ともに取り組む推進力となるとともに、互いにとって良い方向を見つけ出すことにもつながっているのである。「連携」モデルが既存の学校文化を変えることなく学校外の協力を得ようとするものであるのに対し、「協働」モデルは保護者・地域の多様な思いや校種間の教育観の違いを取り込むことで学校文化を多様で子どもたちにとってより安心して育ち、豊かに学ぶものへと変容させる可能性に開かれている。

連携モデルとの違い

学校と地域の連携モデルとしては、リクルート社員から公立中学校の校長に転身し、「成功」を収めたとされる藤原和博氏を挙げるができる。かれは、在籍していた杉並区立和田中学校に学校を支援する地域本部という組織をつくりだし、地域住民が、学校教育を支援する体制を整えた。学力低位層向けの補習である「ドテラ」（土曜寺子屋）や塾講師を校内に招いて行われる学力上位層向けの「夜スペ」、校内の緑地化といった実践で注目されている。地域本部は、文部科学省からも評価され、学校支援地域本部事業として全国的に政策展開されるにいたっている。

藤原氏によれば、家庭や地域の教育力が低下したことで、教師は授業だけでなく補習や生徒指導、課外活動（クラブ活動等）など以前よりも何倍もの負担を強いられている。その負担を地域が分担することで軽減し、教職の本業である授業に専念することが地域本部の大きな目的となっている。例えば、ドテラや夜スペについては、次のように意味付けされる。学力差がある中、教師はすべての子どもたちに学力を保障することは難しく、授業のターゲットはどうしても学力中位層に絞られ

る。そうした授業から抜け落ちてしまう学力上位、下位層を地域で見ているというものである。すなわち学校が必要とする力を地域が補完するというものである。

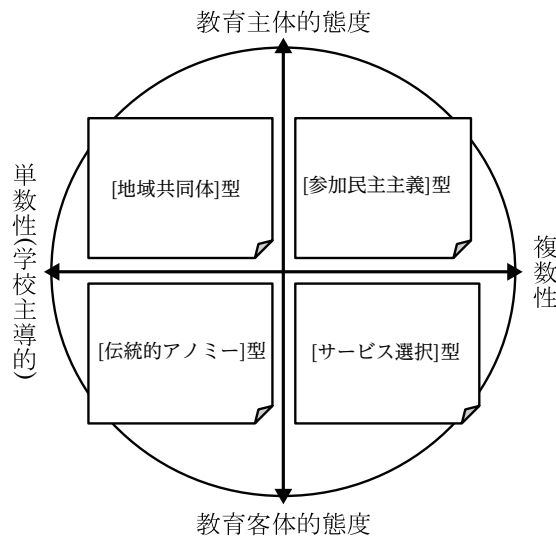
これに対して協働モデルにおいて、活動の目的は学校が規定する所与のものではない。活動は、教職員、保護者、地域住民がそれぞれ主体となって議論を重ねる中で生み出され、その都度修正されるものとしてある。目の前の子どもたちにとって必要な教育活動は何かを関係者すべてが意見を出し合って考えていくのである（現実的には難しいとは言え、その活動に子どもたちが含まれていればさらに良いだろう）。教師はかつて「親の教育権」の代理者であるとして「教育的」とされる活動を作り上げてきた。しかし、今や「教育的」の中身は独善的な場合もあり、必ずしも所与のものとして認めることはできない。むしろ保護者や地域住民、子どもたちの願いは多様であり、そのすり合わせこそが今日求められるようになってきている。

保護者や地域住民をサービスの受け手としてではなく、教育活動のパートナーとして位置づけるとき、かれらは教育活動の主体として立ち現れる。松原治郎氏の提言した地域住民の主体形成モデル（松原1973）を参考にして、教育連携活動における以下のような保護者や地域住民の意識モデルを考えてみよう（若槻2011）。それは、[教育客体的態度－教育主体的態度]と[単数性（学校主導的）－複数性]の二つの軸により構成される4象限のモデル図である（【図1】）。

[地域共同体]型は、教育の問題に関心があり、学校のために行動するが、学校の決めた方針に従い活動を「補助」しようとする。

[伝統的アノミー]型は、教育あり方に疑問も持たないし、そうした問題は他の誰かが解決するだろうと考える。

[サービス選択]型は、教育の多様なあり方を認



【図1】教育連携活動の意識モデル

めるが、自分で何かしようとはせず、市民としての権利の保障を行政に求める。その権利とは、多様な教育サービスから自分に「合った」ものを選択することである。

[参加民主主義]型は、教育は私たちがさまざまな意見を出し合うなかで作り上げられていく営みであり、市民としての権利を守り、教育を向上させていくには、力をあわせ、進んで活動を担っていく態度が必要であると考えます。

学校のビジョンに保護者や地域住民が協力するというのが[地域共同体]型であり、従来からの地域連携によく見られるものである。先に述べた藤原氏の考えはこれに当てはまるといえよう。[伝統的アノミー]型は、学校と地域の関係が切れた状態といえる。そして保護者の多様なニーズに学校が応えるようサービスの向上を求めるのが[サービス選択]型である。

協働モデルとは、最後の[参加民主主義]型意識へ向かうことである。子どもの教育に対して多様なニーズがあることを認め、そうした差異を包含しながら学校と地域をまたぐ普遍的な目標を見出して、教育活動にともに取り組むのである。特に横軸、多様な価値観を持つ保護者や住民・教職員

の見解をどう共通の目標へと昇華させていくかが重要になってくる。といってもそれは単に保護者の多様なニーズに個別に応えること(=[サービス選択]型)を意味しない。学校としての明確なビジョンの提示は肝要であり、ただそれと同時に、保護者や住民の声に耳を傾けることが必要であり、そうした意見交換の場を設けることが求められるということである。したがって、学校は「こんなにしっかりとやっていますよ」ではなく、「今ここまで出来ているんですが、このあたりはまだちょっと…」という風に保護者や地域住民とともに考えていくための情報を提供することが求められることになる。

こうした協働モデルは、昨今文部科学省が提案する「チーム学校」を考える際にも大きな示唆を与えてくれる。すなわち、ソーシャルワーカーなど学校外のプロフェッショナルとの連携により学校の力は増すであろうし、教師の負担軽減が期待される。しかし、せっかくチームを組むなら、お互いがお互いの守備範囲を担当する「連携」ではなく、相互乗り入れで子どもたちにとってよりよいかかわり方は何かを議論し、ともに子どもたちにかかわる「協働」であってほしいということである。

5. 今後の学校と地域のつながりに 求められること

子どもも地域の一員

最後に2点述べておきたい。大阪の教育コミュニティづくりにおいても、焦点は大人のつながりにあった。いかに学校と地域が力を合わせて子どもたちにより良い学びと育ちの環境をつくっていくのか、ということである。しかし、子どもたち自身も地域を担う一員である。

一例を紹介しよう(志水・若槻2017)。松原市立松原第七中学校は、市内で最も新しい中学校で、歴史的な地域のまとまりがない中から学校が中心となって「松原第七中学校区」として教育コミュニティづくりに取り組んできた。その核になるのが、学校と地域が協働する子育ての取り組みやボランティア活動を行う「地域教育協議会」と11月に中学校で行われる「校区フェスタ」である。フェスタでは中学生がスタッフとして活躍し、達成感を味わっている。生徒会が校区の年少の子どもたちの遊びと交流の機会として「涼もう会」「HOT×ほっと会」を企画運営したり、様々なボランティア活動に取り組んだりもしている。地域の一員として貢献する中で子どもたちは自信をつけるとともに主体性が育まれている。学校と地域がつながることで、学校を越えた活躍の場が用意されているのである。そうした中学生を見て、小学生や就学前の子どもたちはあんなお兄ちゃんお姉ちゃんのようになりたいとあこがれを持つ。地域は、異年齢の子どもたちがつながる場でもあるのだ。子どもたちの地域の一員として活躍の場を得ることは可能であるし、そこから彼らが見る自信は計り知れないほど大きいだろう。

地域の多様性、特に「声」の小さな人たちの言葉に耳を傾ける

もう一つが、つながりから取り残される層へのアウトリーチである。アウトリーチ(=「手を伸ばす」とは、人々の自発性に任せるだけではなく、連携から取り残される人々に参加を促し、かれらの意見を反映させる機会を設けたりすることである。学校と地域のつながりはしばしば学校と親和的な地域住民とのつながりであることが多い。もしくは「声の大きい」地域住民の声を反映させる傾向も否めない。教育コミュニティ論は、地域全体で教育を担うことと同時に、多様な地域住民、特にマイノリティの声がその活動に届くことも強調する。そして地域にある差別(在日外国人差別、部落差別、障がい者差別、性的マイノリティ差別等)や不公正を縮小に向けて積極的に働きかけていく。学校活動だけが活性化するのではなく、それは公正な地域形成にもつながっていくのである。学校は、「指導的立場」を果たすのではなくむしろ、多様な人々が集い、ともに考え、活動する協働の場として重要な役割を果たす。いわば人権に根ざした地域形成の核に学校活動への参画=地域連携があるのだ。学校を縁にして、地域住民がつながっていき、そうしたつながりの中で、子どもたちは育まれていくのである。

【参考文献】

- 本田由紀、2009、『教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ』ちくま新書
- 池田寛編、2001、『教育コミュニティハンドブック』解放出版社
- 小玉重夫、2002、「公教育の構造変容」『教育社会学研究』70巻、21-38頁
- 松原治郎、1973、「コミュニティの今日的意味」『現代のエスプリNo.68コミュニティ』至文堂、5-21頁
- 志水宏吉・若槻健編著、2017、『「つながり」を生かした学校づくり』東洋館出版

高田一宏編著、2007、『コミュニティ教育学への招待』解放出版社

若槻健、2011、「教育コミュニティ—多様なつながりから人権文化を育む」平沢安政編著『人権教育と市民力』解放出版社、172-186頁

若槻健、2014、『未来を切り拓く市民性教育』関西大学出版部

学校を卒業した「障害」のある若者を支える

—「青年期の学びの場Leaf」の実践と、つながりの中での「自立」—

龍谷大学 文学部 教授 ^{はやし}林 ^み美 ^き輝

はじめに

2016年に神奈川県相模原市で多数の障害者が殺害された痛ましい事件は、障害者支援施設内で起こった。しかし、障害者の殺害は施設内に限らず家庭内においてもこれまで幾度となく見られてきた。これらの痛ましい事件は、ケアが必要なため、一人では生きていくことの困難な障害者を排除してしまう傾向にある社会を反映したものだと言える。

そこには、依然として、この社会において「自立」という概念が、他人のサポートやケアなどの依存から脱却していくといった、いわゆる「健常者」に有利なものとして理解されていることが関係していると言えるであろう。こういった身体的、あるいは経済的、職業的自立とも言える「健常者」に有利な「自立」観（便宜的に、本論では「自立A」とする）や、医療あるいはリハビリテーションの対象となるような「障害」観に対して、それぞれ「人の助けを借りて15分かかって衣服を着、仕事に出かけられる人間は、自分で服を着るのに2時間かかるため家に居るほかない人間よりも自立しているといえる」（DeJong 1979=1983: 176）という自立生活運動の「自立」観（これを「自立B」とする）や、「障害者が直面する問題の核心は、障害者自身の身体ではなく、社会、環境にある」（長瀬修:2002）といった「障害の社会モデル」が提唱されてから久しい。

こういった意味での「自立B」は、近年では、「自立生活運動において目指された自立の概念は、依存しないこと（independence）ではなく、社会モデルに基づき、少数派にとって相性の良い依存先を増やすこと（multi-dependence）だったはずだ」（熊谷2017:83）と定式化されたりするようになってきた。このような意味で「自己決定」あるいは「自律」と理解可能な「自立B」や、誰一人取り残されないインクルーシブな社会を目指す「社会モデル」に見られる「障害」観の社会的価値とその実現のための取り組みは今後も続けていく必要があると言えよう。

しかしながら、例えば、「障害」のある目の前の子どもや若者が努力の末に、いままでできなかったことを自分自身でできるようになった状況を想定してみよう（とりわけ近年、こういった話を健常者が“感動ポルノ”として“消費”していく状況が問題視されている）。たとえ、それが他人の手を借りた方が早いことであつたとしても、また、社会や環境の側が変化することによってもっとスムーズに達成できるものであつたとしても、そこには大切な何かの実現されている場合もないだろうか。そこに見いだすことができる「自立A」を、例えば単純に「健常者」に有利な概念として退けることができるのであろうか。

本論は、大阪府大東市にあるNPO法人「あとからゆっくり」の事業である「青年期の学びの場Leaf」に着目し、そこでのフィールドワーク及び、

そこに通う当事者、職員、そして保護者への聞き取り調査等をてがかりにこれらの点について検討して行きたい。

1. 対象の概要と調査方法について～ NPO法人「あとからゆっくり」と 「青年期の学びの場Leaf」

「青年期の学びの場Leaf」(以下、Leafと表記)の事業主体であるNPO法人「あとからゆっくり」(以下、「あとからゆっくり」と表記)を中心となって立ち上げたのは森修(1949年～2016年)である。森には、生後間もなくから脳性マヒの障害があり、「大阪青い芝の会」等の障害者解放運動にかかわるとともに、著書(森2000など)やマスコミなどを通じて広く知られている人物である。森が大東市や隣接する四條畷での地域福祉に尽力するきっかけとなったのは、1981年に四條畷市在住の母親が障害のある2人の子どもを殺害した事件である。それまで、広域にまたがる組織の代表として行政交渉等の中心人物として活動してきた森が居住していた四條畷市の住民の事件であっただけに、森にとってその衝撃は大きいものであった。この事件以来、森は四條畷市や大東市を中心に地域で「障害者」が「あたりまえ」の生活を送ることができるための運動や活動にも取り組むようになった。

誌面の都合上詳しい経緯については省略するが、森のこの運動や活動の流れを汲み、森が代表理事(あるいは理事)となってきた法人が2つあり、その一つが「あとからゆっくり」である(もう一つは一般社団法人フロンティアである)。それぞれの法人は、森が亡くなった後も、地域で「あたりまえ」の生活を障害者が過ごすことができるように、地域の様々な人々との社会関係資本(つながり)や社会資源と結びつくことによって、障害者の「依存

先」を増やすことができるようなネットワーク作りを行ってきた。それらの中でも、今回、「あとからゆっくり」の事業のLeafを取り上げることにする。「あとからゆっくり」では、2017年現在、障害者(児)にホームヘルパーやガイドヘルパーを派遣する事業、グループホーム等の運営のほか、今回取り上げるLeafを「生活訓練事業」として2015年4月より行っている。

なお、筆者は、「あとからゆっくり」と連携することの多い市民サークルで活動もしており、調査とは別の会議でLeafのある施設内に入ったり、年に数回ある地域のイベント等で職員や利用者、そして保護者とインフォーマルな会話をしたりする機会があるため、比較的情報が得やすい立場にある。今回、本論の調査のため2017年7月から9月にかけて月に1回(合計3回)、Leafの活動時間中にフィールドワークを行ったほか、あとで取り上げる「えがおのコンサート」も鑑賞した。活動時間中は、職員と利用者の様子を部屋の後方でメモを取りながら観察するとともに、適宜、職員や利用者とインフォーマルな会話をしながら情報を集めた。また、同年10月にはLeafの職員研修(ワークショップ)も兼ねたグループ・インタビューを実施したほか、7月から11月まで現場職員の管理者、一部の保護者及び利用者へのインタビューも個別に実施した。

Leafという名前の由来はLeafの管理者に尋ねたところ「大地にしっかり根付いた木から、一人一人の可能性の葉がつくように」という思いにある。ここでは、知的障害、精神障害、あるいは発達障害のある若者が2年間(最長3年)という期限の中で学んでいる。なお、Leafには、今回取り上げる通所型の事業のほか、職員が通所の難しい利用者の自宅を訪問する訪問型の事業があるが、今回は前者を中心に取り上げる。通所型には、今年度は8人の若者が、月曜日から金曜日まで朝9時

半から16時頃まで、自分たちより少し年上の職員の支援の下で利用者として学んでいる。多くの通所施設とは異なり、Leafにおいては「作業がメインではなく、もっと知りたい、学びたい、新しいことに挑戦したいといった障がい者自身の“学び”を柱にし、その方々に合った様々なプログラム」(大塚2016:46)が用意されている。Leafに通っているのは、特別支援学校や専修学校の卒業生等の主として18歳から20代の若者である。

2. Leafの通所型事業の具体的様子

Leafの一週間の大きな流れは、【図1】のようになっている。以下、フィールドワークをもとにLeafに内在的な視点からその具体的様子を検討してゆきたい。

Leafは住宅地の中にある一軒家のような建物の中に「あとからゆっくり」の事務所とともにあり、玄関から入ると八畳程度の部屋があり、大きなホワイトボードを前にして、長テーブルが数台と椅子が並び、アットホームな個人経営の学習塾を彷彿させるような部屋を中心に、二階にも複数の部屋があるほか、調理に使う台所もある。以下、Leafの様子をイメージしやすいように、まずはある一日の様子から見てゆきたい。

朝は、到着した人が自分のペースで、それぞれの席に着いて生活チェックシートの記入から始まる。チェックシートには、昨日何時に寝たか、晩ご飯は何時に食べたか、朝ご飯は食べたか等を書くようになっている。自閉症のある利用者が力強い筆圧で大きくそれぞれの項目を書いたりしている。知的障害、精神障害、あるいは発達障害といった様々な障害をもつ若者が通うLeafにおいては、例えば同じ「知的障害」があっても、状況は多様なものとなっていて、自分で書くことができる人もいれば、そうでない人もいる。

筆者が訪問した水曜日のある日には、午前中の「生活」の時間を使って、自分で設定したシチュエーションでどのような衣服を着てみたいかという点について、以前の「生活」の時間に検討した雑誌などを参考に考えて、皆の前で発表した上で考えることになっていた。発表の後に、他の利用者から「なぜその服装にしたのですか」という質問に対して自分なりに考えて答えていく内容であった。いわゆる言語能力の発達の障害のため全ての人が発表したり質問したりできた訳ではないが、そういう場をともに過ごすことにも意義があると言える。発表の後は、他の利用者の服装と自分の服装を比べたりして、別の日にみんなで衣料品店に行った際にどのような服を買うことにするか、ワー

	月	火	水	木	金
9:30~	【通所】・【朝のミーティング】				
10:30 ~12:00	自主研究	教材を使った学習 (国語・算数など)	生活	外出学習	調理実習
【休憩】					
13:00 ~15:00	お仕事見学・体験	スポーツ	音楽／美術	買い出し／パソコン	調理実習
~16:00	【掃除・帰りのミーティング】				
				クラブ活動	

【図1】 Leaf通所型事業一週間の流れ

クシートに記入しながら考えるようにしていた。

昼休みには、家族が作ってくれたお弁当やすぐ近所にあるスーパーで職員に付き添って購入したものを食べたりした後、各自が本を読んだりオセロ・ゲームをやったりと自由に過ごしている。なお、毎週金曜日は午前中から、地域の方々の力も借りつつじっくり時間をかけてみんなで調理をして、昼食を食べることになっている。その食事の内容は木曜日に皆で話し合って買い出しに出かけたものである。

水曜日の昼休みが過ぎた午後は「音楽」または「美術」の時間となっている。これらの「教科」は職員以外の方で、他所でプロとして教えている人が講師となって担当している。この日は「えがおのコンサート」に向けた音楽で練習を行う日であった。このコンサートは、3人による打楽器と1人によるピアノ演奏で構成されるアンサンブルグループfrapによるバリアフリー・コンサートで、Leafの利用者ほぼ全員が出演し、合唱を披露することになっていた。

様々な障害もあり、この日は「音楽」の時間になっても、すぐに参加できず、練習の場から少し離れたところで休んでいるメンバーもいた。講師は彼らを見守りながら、まずは、これまでみんなで歌ったことがあるなじみ深い曲を取り入れて発声練習

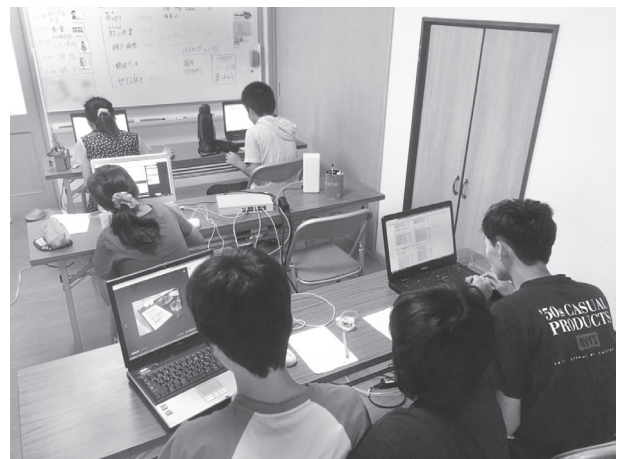
を始めていく。みんなの楽しそうな歌声に魅了されてか、休んでいたメンバーも参加し始めてきた。障害の程度がお互いにかなり異なるため、歌うことが難しい者は打楽器や弦楽器を使って参加したり、ピアノが得意な者はピアノで参加したりと、一人ひとりができる形で合唱を作り上げて行く。

音楽の時間が終わった後は、掃除と終わりの会がある。掃除についても、分担がそれぞれ決まっているが、障害に応じて職員や他のメンバーのサポートもあり、それぞれの役割を果たしている。終わりの会の後は、すぐに帰るメンバーもいれば、Leafでまったりと過ごして好きなことをしているメンバーもいる。なお、別の曜日には「クラブ活動」も実施されている。これは、特別支援学校には「軽音部」がなかったので、やってみたいというメンバーからの要望で作られ始め、絵画クラブやスポーツクラブなどもある。支援学校によっては、基本的には部活動に参加すると専用の通学バスを使うことが困難となるため、かつて部活動に憧れていたものの参加できなかった利用者もここでは部活動を楽しみに参加している。

後日「えがおのコンサート」は、多くの観客に囲まれ盛況の内に幕を閉じた。コンサート当日までの数ヶ月の間に、メンバーの得意不得意や状況等を踏まえ、複数の曲を候補としている中から選曲



【写真1】音楽の時間



【写真2】パソコンの時間

がなされた。講師自身も「先生も一緒に走るしかない」と言っていたのが印象的である。講師や職員が一方的に決めるのではなく、メンバーも一緒になって学びの場を作っている。Leafでは、コンサートのほか、宿泊合宿、修学旅行、遠足、地域清掃等様々な企画がなされているが、小規模ゆえにメンバー自身が話し合いを通じて行き先を決めたり、各自の状況に合わせて各企画を実施したりすることができるようになってきている。

なお、Leafのこのような活動を支えているのは、地域の人々との社会関係資本(つながり)である。音楽の講師自身も近隣に住む方で地域の事情に理解のある方である。また、「えがおのコンサート」を実施したfrapのメンバーの一人がLeafを運営する「あとからゆっくり」に勤務していたことがきっかけとなり、今回、Leafのメンバーも舞台上立つこととなった。その他、Leafの近隣の商店等で仕事の体験や見学をさせてもらったり、様々な場にメンバーで出かけたりすることで、地域の人々とのつながりを深めている。

以上、Leafに内在的な視点から理解すれば小規模ならではの小回りの良さを活用することで、地域の人々との豊かな社会関係資本(つながり)や社会資源を利用しやすく、利用者の意見、ニーズを反映したマネジメントが可能になると言える。利用者たちは、料理から部活動、自由に企画等々を行い、壁にぶつかったりしながら、自分自身に何ができ、何ができないのかという自己理解を深めていくように理解することができる。そして、できることから、次の成長につながる経験を求めるようになり、新たな挑戦を行い、できないことについては、地域にある様々な人々との社会関係資本(つながり)や社会資源を通じて思いを実現して理解することができる。それらの過程で、Leafは、単なる「場」となっているだけでなく、職員と利用者、そして保護者による様々な角度からの

アセスメントを実施することを通じて、自己理解をより深め、その上で、一人ひとりに応じた支援計画を立てながら支援が行われている「学びの場」であると言える。

3. 利用者、保護者、職員の思いに着目して

先に触れたように、今回、保護者、利用者、職員の立場からLeafに関する思いについてインタビュー等を通じて聞かせてもらった。Leafに通うようになったのはなぜか。Leafに通う利用者の中には、アルバイトをしたことがなく、部活動で先輩・後輩という上下関係も経験したことがなかったので、18歳ですぐに社会人として就職するのは「つらい」と語る人もいた。またある保護者は、今まで特別支援学校での学びで培ってきた力を活かせるかたちで就職することを希望しているが、その就職の前に今、本人があと少し頑張って獲得して欲しい力をつけるためにLeafを選んだと語った。社会福祉施設によっては、障害のある若者を「あるがまま」に受容することを重視しているため、保護者によってはこれまで高等部あるいは高等学校までに培ってきた力を活かされることなく、「ゆるく」指導がなされているように思われるようである。学校の次のステップとして就労支援に特化するのではなく、より広い「青年期の学びの場」としてLeafが進路選択の一つとして選ばれている。

なお、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による「特別支援教育資料(平成28年度)」によれば、特別支援学校を卒業した知的障害のある若者の場合、大学などへの進学者は0.4%、障害者職業能力開発校などの教育訓練機関には1.3%、就職者は32.1%、いわゆる作業所などの社会福祉施設等への入所・通所者が62.0%となっている。つまり、大半が社会福祉施設か、就職を選択することになる。今回話を聞かせてもらった

保護者からは、「障害」のある若者の進路選択の幅が、健常者の若者の場合と比べてとても狭いという声も聞かれた。

ある保護者からは、Leafは学校にいたり、家で過ごしたりしては体験できない様々なプログラム(例えばヨガ。ダンス。バドミントン。美術)が魅力的だと言う話を聞くことができた。市役所で複数紹介してもらった中から選んで、すぐに連絡をとって見学し、春から通所することになった。保護者によれば、本人はLeafに通うようになって以来、かつては人と接するのが苦手なため一人で買い物をするのも難しかったが、今ではLeafの帰りに何か食べて帰ったりすることもできるようになってきたという話であった。

また、別の保護者はLeafの魅力を“社会勉強”という言葉で説明してくれた。学校では基本的には教科を中心とした達成感を得ることに重点が置かれているが、Leafは“社会人”として生きていくために必要な力をつけることができる場になっていると話してくれた。例えば短期間ながら、何度かみんなで少し内職的な作業をして、給与というわけではないが、その収益を使って、みんなで遊んだりするといった学校では実際にはなかなか経験できない形で、働くことの意味を実感したり考えたりする機会がある。

また、Leafでの実習も特別支援学校の頃よりも様々なバリエーションがあり、本人自身がより興味をもちやすいものを経験した上で、実際に社会人として就職する前に、自分の向き不向き、そしてどこまで自分ができるのかということを見極めることができるようになると話してくれた。その上で、保護者からは、Leafのような学びの場が極めて少ないため、これから同種の学びの場が全国に増え、多くの職員が配置されて欲しいという声もあった。

利用者のAさんはイラストを書くのが得意で、作品を見せてくれた。クリアファイルとクリップで

留められている、A4コピー用紙の両面にマンガが何話分も書かれていた。いつもAさんの作品を間近で見ている職員が、地域の企業とつながりの中で、イラストを描いてくれる人を探しているという打診を受け、Aさんのイラストが、ある企業の連携グループのパンフレットの中でプロとして活躍しているイラストレーターとのコラボレーションという形で採用されることになった。

Aさんの作品は、Leafでは遠足に行く際の冊子の表紙などにも使われている。ペンで書かれた白黒のものではあるが、本格的な構図で書かれた絵である。Leafでこれだけ絵の実力を発揮しているAさんであるが、Aさんの話によれば、これまでの学校生活においては、こういったパンフにせよ他の生徒の絵が採用され、特に出番はなかったようである。筆者が見たりしたところや、他の職員からの話によれば、Leafでは様々な出番があり、頼られる側になっている。

先に触れたように今回、Leafの職員研修も兼ねてワークショップを実施し、彼らに沢山の質問をすることができたが、今回は、「Leafでの活動・仕事で今までとても嬉しかったエピソード」のうち、本論冒頭の「自立」(自立A・自立Bを含む)に関わるものを紹介したい。

本論冒頭の「自立」に関わるエピソードとしては、コンサートの成功、「小さい目標ややりたいことでも達成できたこと」、訪問型事業でLeafを利用している利用者さんが、職員に相談事があり、使い慣れないインターネットを使って連絡先を探し当て、手を震わせながら連絡してきてくれたことなどが紹介された。その他、「その人が社会(資源)とつながれた時」に嬉しかったという話や、「自分がしんどかった時に、利用者さんたちと過ごしていやされたこと」という話も聞くことができた。

以上、今回、保護者、利用者、職員に聞き取りを行った範囲では、冒頭で見た2つの「自立」とい

う観点でLeafに内在的に整理した場合、関係者の思いは、自分でできるようになるという意味での「自立A」に重点を置かれているように理解することができる。しかしながら、そのように「自立」を個人ができることに重点をおいた意味に基づいてここで行われていることを理解してしまえば、ここでつながりの中で実現しているもう一つの「自立」を見落としてしまうことになってしまう。最後にLeafに内在的な視点から少し離れた視点からこの点について検討してゆきたい。

4. 総合考察～

つながりの中での「自立」

「障害」のある人の「自立」を依存との関係で議論しようとする場合には、本論で言う「自立A」のような身体的、あるいは経済的、職業的自立といった「健常者」に有利な概念と対比的に、「自立B」のような「自己決定」あるいは「自律」的な概念が用いられることが少なくないが、両者の関係が整理されているとは言えない。この関係が未整理のままでは、「自立A」がかなわない場合には、「自立B」のように依存先を増やすというような形で、両者にはまるで「一軍の自立」と、「二軍の自立」というような上下関係が生じてしまう。教育や支援の文脈で、こういった上下関係を自明視したままで「自立」を目指すのであれば、そこには成長、そしてその先には人間自身に上下関係を構築しかねない。そして、こういった理解を前提にすれば、Leafで目指された自立の多くも健常者に有利な「自立A」を目指す営為にしか見えなくなってしまう。

こういった上下関係のある「自立」の理解を回避するための手がかりを、1つの事例をもとに検討したい。そもそも、Leafでは原則として本人が自分一人で通所することになっている。しかし、Bさ

んの保護者によれば、Bさんの場合には、自宅から交通機関を乗り継いでしか行けないLeafへ本人一人ではすぐには通所することは難しかったため、相談した結果、Leafが本人と保護者の意向を踏まえて、徐々に一人で通所できるように配慮してくれたそうである。

そしてLeafのほか、本人と保護者の意向を真摯に受け止めた市役所の担当部局と、協力的な事業所とヘルパーの支援もあり、今では自分一人で通所できるようになった。本人が意向を伝え、保護者だけでなくそれに応えてくれる周囲の関係者・機関の協力があることによって、一人で通所できるようになったことが、本人にとっては一つの自信そして成長の糧となっていると保護者が話をしてくれた。

Bさんが成し遂げたことも一見したところは、依存をなくして「自立A」を達成したようにも見える。しかしながら、Bさんの場合には、一時的に依存先を多方面に増やすという「自立B」によって、「自立A」を達成しているとも言える。Bさんは、つながりの中で依存の量をその時の自分の状況に応じて調整していると言える。

こうやって考えて来た場合には、そもそも熊谷(2017)が定式化している「少数派にとって相性の良い依存先を増やすこと」という自立生活運動のいう「自立」の概念のように、依存先を一方的に「増やす」こととして限定すると、例えばBさんがここで実現しているような「自立」を位置づけることが難しくなる。そこで、この定式化を参考にした上で、「自立とは、その時々自分の価値観に応じた依存の仕方を調整していくこと」と定式化すれば、「自立A」と「自立B」を上下関係なく包括的に捉えやすくなる。そのことによって、選択肢としての「自立A」を含みながらも、「自立B」と同等の価値をもつものとして考えることができよう。

先に見たように、いわゆる健常者の職員もまた

「自分がしんどかった時に、利用者さんたちと過ごしていやされたこと」と語っていたが、そもそも多くの人は支え合って生きており、健常者もまたいろいろな側面で他人に依存し続けていると言えるし、常に「自立A」の意味で「自立」しているとは言いがたい。その時々で調整し続けているに過ぎないと理解することもできよう。そのように「自立」を理解すれば、あくまでその時々自分に合った服装、自分に合った目的地への移動方法を模索し続ける営為がそこにあるだけであり、上下関係の中で判断する必要性も少ない。

そして、そういった意味での「自立」の中でも、今回取り上げたLeafにおいては、若者がこれから社会に出て行く前に、地域の様々なつながりの中で、自分自身の理解を深め、その時々自分にあった形での「自立」が模索されているのだと言えよう。こういったつながりの中で見ていくのならば、「自立」とは、その時々自分にあったつながり方の獲得を意味することになる。

(謝辞) 本稿執筆にあたって、Leafの利用者、職員、そして保護者や地域の皆様には多大なるお世話になりました。ここにお礼申し上げます。

【参考文献】

- DeJong, Gerben, 1979 “*Independent Living: From Social Movement to Analytic Paradigm*,” Archives of Physical Medicine and Rehabilitation, 60(10) :435-446. (= 1983、「自立生活：社会運動にはじまり分析規範となるまで」障害者自立生活セミナー実行委員会編『障害者の自立生活』障害者自立生活セミナー実行委員会、pp.158-182.)
- 熊谷晋一郎、2017、「当事者の立場から考える自立とは」『精神医療』no.86、pp.80-85.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、2017、「特別支援教育資料（平成28年度）」文部科学省ホームページ（2018年2月12日取得、

- http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1386910.htm).
- 森修、2000、『ズバリ、「しょうがい」しゃ～わが人生に悔いはなし』解放出版社
- 長瀬修、2002、「障害学」市野川容孝編著『生命倫理とは何か』平凡社、pp.144-150.
- 大塚菜美、2016、「“つながり”を探して～スクールソーシャルワーカー往復書簡61～特別支援学校と一事業所とのかかわり」『生徒指導』学事出版 2016年5月号、pp.46-47.

外国ルーツの子ども・若者を支える

公益財団法人 とよなか国際交流協会 理事 えの榎 い井 ゆかり縁

1. 外国ルーツの 子どものライフコースへの注目

ここ数年、外国にルーツを持つ子どもの“日本社会での育ち”について、注目がされるようになった。例えば、日本学術会議は「地域社会における外国人児童生徒—義務教育以降の問題」と題した多文化共生分科会公開シンポジウムを2016年12月に開催しているが、そこには外国籍住民の増加・定住化と多様化の中で、子どもの高校、大学進学といった義務教育以降の取り組みをとりあげている。

また、文科省は2016年6月「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」を公表した。外国人児童生徒につけられた「等」であるが、日本国籍でも両親のいずれかが外国籍である等の外国につながる児童生徒を想定しており、国籍にかかわらず「外国につながる子ども」すべてをその対象にしたということである¹⁾。またそれまでのような日本語や就学支援などの対処的なことにとどまらず、子どものライフコースの視点に立った、体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示も含めた、就学・進学・就職を促進させようというものであった²⁾。

ニューカマーの子どもの登場からすでに4半世紀が経過した今になって、注目されるようになったのは、国の移民政策が進展しない中多くの支援者が必要とされたこと、その一方で、ヘイトクライム

など排外的な動向が顕在化したこと、そして最後には、日本が巨大な限界集落と化す「稀子超高齢化」社会へ突入しており(毛受2017)次世代の多様化を認めなければ日本は生き残れないという現実が突きつけられたからだと思われる。

本稿では、豊中市において、1970年代から教育現場で蓄積されてきた外国ルーツの子どもへのまなざしを土台として、1990年以降設立された国際交流協会(協会とする)、国際交流センター(センターとする)が「外国ルーツの子ども居場所」機能を備え、豊中市の様々な取り組みに参加していったこと、そして2010年代からは、子どもの貧困に着目し、外国ルーツの若者事業を展開していった内容を具体的にとりあげる。そのことを通して、外国ルーツの子ども・若者を地域で支えていくために必要な視点を提示してみたい。

2. 豊中市の学校教育における 外国ルーツの子どもへのまなざし

豊中市は全国的にも、大変早い時期といえる1980年に「在日外国人教育基本方針—主として在日韓国・朝鮮人児童生徒のために」を作成し、翌年豊中市在日外国人教育推進協議会を設置している。これらの背景を辿ると、1970年に同和教育連絡協議会(のち同和教育研究協議会)が結成、1971年に「同和教育基本方針」が策定され、「障害」児教育についても“特殊学級”から他の

子どもと同じ学区の学校へ通える“共に生きる教育”が70年代半ばに実現され、1978年には「障害児教育基本方針」が策定されている。豊中市においては、マイノリティの子どもたちに寄り添う教育実践が70年代から積み上げられ、外国人の子どもの教育問題もその流れの中で扱われてきたといえる。

1970年当時、豊中市の小中学校には4百数十名の在日朝鮮人の子どもがおり、教職員たちの教育研究活動の中に在日朝鮮人教育の分科会が設けられ、北大阪朝鮮初中級学校との交流がもたれるようになった³⁾。翌年には、豊中市小・中学校研究協議会(市教研)に在日朝鮮人教育研究会が新設、1976年には豊中市同和教育研究協議会(市同研)に在日朝鮮人教育専門部会が設けられ、市教組、市教研、市同研で「小学校6年社会科教科書朝鮮記述批判検討」冊子の作成、小学校低学年用教材集「サントッキ」の作成、「在日朝鮮人の子どもの担任のためのてびき」作成などの研究が進められた(豊中市教職員組合 1997)。

こうした流れの中、1980年からは、少数点在する子どもたちを集めた、在日韓国・朝鮮人児童・生徒のためのサマースクールを開始、翌年から「在日韓国・朝鮮人の子どものためのハギハッキョ」(中学生は泊まりを伴うハギハッキョ・キャンプ)として、現在に至るまで継続されている。この取り組みが継続する中で、保護者から「日常的にも韓国の言葉や遊び、文化に触れる集いを持ってないか」という声上がり、1991年に「韓国・朝鮮の遊びと言葉の集い」(以降「つどい」とする)という、1ヶ月に1度(第3土曜日)の取り組みがもたれるようになり、その後、設立されたばかりのセンターで開催、これも現在に至るまで活動が続けられている。

このように、豊中市では学校教育において、外国ルーツの子どもに対する活動が蓄積されてきた経緯があり、90年に入って設立された協会でも、

教員の働きかけが契機となり「外国ルーツの子どもの居場所づくり」が形成されたことも偶然ではないことがわかる。

3. とよなか国際交流協会・ とよなか国際交流センターの設立

全国の自治体の国際交流活動は、法的根拠の“なさ”に象徴されており、内容を通覧しても、敗戦後始められた姉妹都市親善友好型のもの、80年末~90年代にかけての「国際交流推進大綱」や「国際協力推進大綱」に沿ってつくられた自治体国際交流政策のフレームによるもの⁴⁾、90年以降のニューカマー激増と「外国人集住都市会議」の流れでできた2006年総務省による「多文化共生推進プラン」以降のもの、そしてリーマンショック以降の定住外国人支援などさまざまである。当然、組織設置の基準もなく、自治体の自由裁量下に置かれる。ただバブル経済が崩壊する直前、旧自治省が国際交流推進体制・国際交流施設の整備を補助する施策をだしたことにより、自治体が出資・出捐する外郭団体としての国際交流協会やその活動の拠点となる公共施設として国際交流センターが、都道府県や政令指定都市にとどまらず市町村単位でも誕生した意味は大きかった。

豊中市もその例に漏れず、国際交流活動実践者など幅広い市民により構成される国際交流委員会をつくり、1991年国際交流の基本を人権尊重と生活者である外国人を含めた住民においた『豊中市のめざす国際交流』の提言を行った。それを受け1993年10月に財団法人とよなか国際交流協会が市の出捐金で設立され、その拠点として11月とよなか国際交流センターが建てられた。財団の組織を代表する理事長、副理事長、運営を担う事務局長、事業課長が民間から登用され、市職員や元市職員の天下りではないことが注目を浴

びた。また、在日コリアンの職員は当初から雇用されていた⁵⁾。

長年外国人教育に取り組んできた教職員たちも、「つどい」の拠点として開所当初からセンターを利用したが、市民活動やボランティアといったものとの距離があり、スタート時点では外国ルーツの子どもに関する協会独自の事業は皆無であった⁶⁾。

4. 外国ルーツの子どもの居場所

ただし、協会設立前後の時代背景をみると、外国ルーツの子どもへの関心が高まるいくつかの要因がある。まず、1989年に改訂された出入国管理及び難民認定法により、日系人を始めとする多くのニューカマーといわれる外国人が学校現場に登場し、旧文部省が1991年に「日本語指導を必要とする外国人児童生徒」の調査を開始している。また、1991年の日韓覚書により外国人教育の前進が図られたり⁷⁾、世界的に注目された国連子どもの権利条約の批准(1994年)、人種差別撤廃条約の批准(1995年)もこの時代である⁸⁾。

前述のようにセンターでは「つどい」が教職員たちにより開催されていたが、外国ルーツの子どものための事業はなく、大人むけの国際交流活動⁹⁾が主に行われていた。しかし、1995年に中学3年生の中国帰国者の子どもの転入を受けた担任からの依頼で、ボランティアによる放課後の支援活動が始まり、事業化することとなった。翌年からは関係機関¹⁰⁾との情報交換会を重ね、1997年には協会事業「渡日児童地域受け入れシステムの調査研究プロジェクト」を立ち上げ、学習会を開催、関東の先進自治体の視察などを行った結果、豊中市教委は1995年に「学校関連文書対訳集」を5ヶ国語で、翌年には「渡日のこどもを迎えた学校の手びき」を発行した。当時日本語が全くわからな

い子どもは学校にとっても衝撃であった。豊中市在日外国人教育推進協議会の教員は次のように述べている。

「日本語の指導は何からはじめたらいいの?」「日本語と国語の指導とはどう違うの?」「それより明日の連絡はどうすればいいの?」「遠足の持ち物は、…お弁当の習慣のない子にどう話したら…」学校生活の中ですぐ困ることが山のように噴き出てきます。日本で生活している日本の子どもにとってはあたりまえのことが、「渡日の子ども」にとっては何一つあたりまえでないのです。毎日学校で指導している教師にとっては、いちいち説明するまでもないことが、まったく理解されないということに出くわします。考えてみれば至極当然のことなのですが、「渡日の子どもたち」の突き当たる壁に教師もただ戸惑うばかりで。(大枝1996)

阪神淡路大震災がおきたこの年、協会でも様々な支援活動が行われ、学校と地域が協力していくという新たな体制がつけられはじめた。こうした中で、1998年4月に市教委は「渡日児童生徒相談室」を設置し、教育行政として独自に渡日の子どもたちの受け入れシステムを初めて持つこととなった。

このように比較的初期の段階で、情報交換も含め、教育委員会との役割分担が明確にできた協会の子ども事業は、2006年には「サンプレイス」と「子ども母語」の活動に定着していく。

「サンプレイス」は毎週日曜日の午後に行われる小学校低学年から高校生までを対象とした活動で、外国ルーツの子どもにとって、「家」でも「学校」でもない「第三の場所」を目指している。宿題や勉強、卓球やダンスの練習など、子ども同士やボランティアが、その日にやりたいことを話し合って活動内容を決めている。日本語指導や学習支

援という意味合いよりも「子ども同士がつながれる場所」「ただ居られる場所」の確保に努め、子どもを指導・矯正する大人ではなく、子どもに伴走することのできる次世代の学生がボランティアとして活動している。

「子ども母語」は、コミュニケーションが難しくなっていくことの焦りや、母語を大事に思っていて欲しいという親たちの願いを受けてスタートし、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語など子どもたちに合わせて月2回取り組まれている。母語の担当者もまた、多くは幼少期や青年期に来日したルーツを持つ大学生が主となり運営がされている。月2回の開催は、語学習得を目指すよりも同じルーツの仲間と出会い、ともにルーツの国の言葉や文化を学ぶ中で自尊感情を育むことが目指されている(今井2014:26)。

この二つの事業は子どもサポート事業として位置付けられ、その全体をコーディネートする役割を外国にルーツをもつ様々な体験をしてきた¹¹⁾若者が担当している。

5. 豊中型国際教育のとりくみ～ 多様な子どもの課題をつなげる

社会情勢がだんだん悪くなり、外国人の子どもの不就学問題が社会化していく時期、文科省が「国際理解教育」から「国際教育」へと転換をはかる上で「国際教育推進プラン」を発表した。これは、日本人の子どもが他国の文化を理解・体験・交流することに留まっていた「国際理解教育」の批判であり、すべての子どもたちが、①異なる文化をもつ人びとを受容し“つながる”ことのできる力②自らの文化に根ざした自己の確立③発信し、行動できる、態度・能力を身につけることのできる教育とされ、学校の多文化化が進行する中で、教育保障がされていない外国ルーツの子どもの問題

も取り上げられた。さらに、従来の指定校制度とは違い、学校と地域の間立つコーディネーターとなる存在を学校外に求め、そこと連携した実践研究を行うものであった。

豊中市教委はこのプランの指定を受けて、中心となる小中学校(上野小学校・第11中学校)と協会とが連携しながら、3本の柱をたてて2006年～2008年にかけて国際教育に取り組むことになる。

3つの柱とは以下のとおりである。

- I. 「国際理解教育」から未来の地域づくりの担い手育成の教育へ①教職員研修②外国語及び多文化理解・日本語指導教材開発③総合的な学習へのESDの導入④地域リソースの活用
- II. 異文化を背景にもつ子どもたちが尊重される地域づくり①不就学未然防止②帰国・渡日児童生徒へのサポート③JSLカリキュラムの研究④帰国・外国人児童生徒支援実務マニュアルの作成
- III. 豊中における「国際」を総合的につなげるシステムづくり①地域リソースの整理②地域の国際教育のネットワークづくり

柱の1では、主に教育委員会や学校、教職員が取り組むこと、2004年から豊中市が官民協働で取り組み始めた、地域課題を教育というキーワードで解決していこうとする、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の国連10年がはじめられたことに重ねようとしたところに特徴がある。すべての子どもを未来の地域づくりの担い手として育てていくこと、そのために教育に携わる人から学び変わっていこうという姿勢が示された。

柱の2は、子どもの多様化、複合化、潜在化が進むなかで、外国につながるすべての子どもが尊重されることを目指したものである。本来教育行政の中では縦割りで交わることのなかった、海外

からの帰国児童生徒、外国人(在日コリアン)児童生徒、渡日(ニューカマー)児童生徒が、初めて同じ土俵上にあげられたことを示している。

柱の3は、推進母体を確定したことである。豊中市国際教育推進協議会がつくられ¹²⁾、教育委員会が事務局を担い、地域でのネットワーク化が初めて進められたのである。

豊中では1960年代から帰国子女教育が特定の地域で取り組み続けられ、1970年代からは前述のように教職員が中心となった外国人教育が取り組み続けられ、1990年代からはニューカマーの外国人支援が協会を中心に展開されはじめていたが、それを繋げる動きはほとんどなかった。3年間の指定が終わった時に、「つどう・つながる・つちかう～未来への行動力・豊中型国際教育の提案」という発表と冊子が作成された。それには、子どものつぶやきが最初に書かれている。

大きな声が出えへん。言わないんじゃないくて、声
がでなかってん。

ぼくは、日本で日本人の中で迷子になっている
…

日本語ははなせるんだけど、授業中に先生が説明
していることの意味がわからないんだよ。

あいあいルームに来ると同じ帰国の子がいて
ほっとするよ。

私が一番思ったことは、自分が韓国人に生まれ
てきてよかったなあ～と思いました。

大学生になってみて改めてハギハッキョの本当
の意義を感じました。(豊中市国際教育推進協議
会・豊中市教育委員会2009:1-2)

そして、次のページには「豊中における外国に
かかわる教育」が紹介される。

目の前の子どものつぶやきに、突き動かされる

ように、学校・保護者・地域…などさまざまな角度
での取り組みが豊中市内で始まってきました。

少数点在する子どもたちのために、学校の内外
で、韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたち、帰国
の子どもたち、渡日の子どもたち…がつどい、安心
して仲間とつながることのできる場が充実してき
ました。安心してつどい、つながる場を得て子ども
たちが、日本の学校や社会で過ごしていくエネル
ギーをためていけるように。

一方、学校ではマイノリティーになってしまう子
どもたちが、学校でものびのびと過ごせるよう、
学級づくり、学校づくりに工夫をかさねてきました
(豊中市国際教育推進協議会・豊中市教育委員会
2009:3)

豊中で取り組まれてきた学校・地域での取り組
みや研究会が紹介され、冊子の最後には、「未来
への行動力 豊中型国際教育の提案」というシ
ンポジウムが取り上げられている。そこには、外国
に関係する子どもの教育はその子のためだけでなく、共生するみんなのための教育であること、多文化共生とはいろいろな人と仲良くすることではなく、多様なものの考え方ができること、国際教育は特別なものではないことが述べられている。

この様々な子どもが主体として生きる土台に据
えられたのがESDであった。豊中市教育委員会
は、推進プランが終了した後も、国際教育の取り
組みを継続している¹³⁾。

協会は、この取り組みに参加する中で、それま
で支援の対象外になっていた子どもの存在に気
付かされるようになる。日本語が十分できない、親
が外国から来た、という子どもは「サンプルイス」
や「子ども母語」の対象となる。しかし、親がフィリ
ピン女性たちの集まりに来ている、日本生まれ、日
本育ち、日本国籍の子どもにとっては、センターは
親が来るところで、自分の場所がないと感じてい

たのである。国際教育で始められた多様な外国ルーツの子どもたちや外国育ちの日本の子どもが集う「多文化フェスティバル」を、その後形態を変えて、多様な子どもたちが中心になって“子どもまち”をつくる「多文化ミニとよなか」¹⁴⁾を開催することで、疎外感を持っていた日本国籍をもつ子ども¹⁵⁾も来ることのできる場がつけられるようになっていった¹⁶⁾。

6. 義務教育以降の ティーンエイジャーの増加

2008年リーマンショックでの雇い止め支援などをする中、協会には新たな外国ルーツの子どもが登場する。義務教育年齢を過ぎて、日本に呼び寄せられるティーンエイジャーの子どもである。呼び寄せの子どもといえば、それまでは、主に国際結婚で日本人男性と再婚した母親が、ある程度日本での生活が安定してから前夫との子どもを呼び寄せ、主に中学校などに編入する1.5世の子どもたち(三浦 2015)であった。しかし、90年代後半ごろからさまざまな在留資格で入国した外国人が、10年ほどで「永住者」の資格をとり、20歳前の子どもを呼び寄せるというケースが増え始めたのである。20歳という壁を前に、なんとか日本で家族の再統合をはかろうという素朴な願いによるものが多く、子どもが日本に来てどのような生活設計をするのかなどはほとんど考えられていなかった。

協会では、2009年ごろから立て続けに15歳を超えて呼び寄せられるティーンエイジャーの相談を受けることになった。うち多くを占めたのがインド料理店関係でコックとして働いていたネパールのケースで、親が10年以上日本で働き、永住者となり子どもを呼び寄せるというものであった。その特徴は、父親に呼び寄せられて日本で家族が統合すること、なによりもみんなで日本に暮らして

いくこと、そのためにそれぞれが役割分担して家族を支えていくことが優先され、親も日本社会で子どもがどう自己実現できるのかという情報はほとんどなく、日本の学校制度についても知らないし無自覚であることが大半だった。

かれらを見ていると、日本での学校経験がなく、日本での就学のイメージも湧かない中で、SNSを駆使して、故郷の友人とリアルタイムで繋がったり、日本国内でも同国人ネットワークをつくることで孤独や不安からは刹那的に身をまもっており、話をしていると日本社会の文脈をまったく気にしないで生活を楽しんでいるという側面があった。そのため、旧来おこなってきた日本の学校でなんとかやっていかせるという支援を必ずしも歓迎しない様相を見せる者も少なくなかったが、中長期スパンで、日本社会のどこにかれらが置かれるのだろうと考えた際に、新たな支援の枠組みを考えなくてはならないことが求められた。

7. 外国ルーツの若者支援事業¹⁷⁾

2012年には、15歳を越えて呼び寄せられるティーンエイジャーの高校編入相談が急増した。かれらを受け入れる高校は、決して外国人に対応する体制が整っているわけではなかったため¹⁸⁾、編入したあとにこそ、ドロップアウトしないための学校や社会生活に必要な日本語を支援していくことが求められはじめた。「大人」「子ども」という区分で行われてきたそれまでの事業対象から抜け落ちていた若者世代に対する居場所づくりや表現活動についてのニーズを感じ、世代の近い職員たちが中心となり、若者対象の事業がスタートした。

初年度に当たる2012年、主に実態把握として関係機関への聞き取りなどを始め、若者を支えるためのネットワークづくりに取り組んだ。また、若者向けに、ラジオなどの表現活動やライフプランに

ついて考える講座を実施するなど手探り状態で事業を進め、翌年1月に、週一回夕食をつくりながら交流する「若者のたまりば」、同じく週一回外国にルーツをもつ若者を対象とした「多文化ダンス教室」が開かれるようになった。担当職員は、それぞれの活動を外国にルーツをもつ若者をコーディネーターとすることで、若者目線で事業が取り組まれることを狙いとしていた。

2013年度からは文化庁の委託事業として本格化させ、2014年度には、働くことや仕事についての夢や悩みを分かち合う場「おしごとカフェ」、映像作品の作成や共有の場「てーげー大学」、インターネット配信のラジオ番組『とよなかエアライン』、「多文化ダンス教室『わたパチ』」が定例的に行われるようになった。

2015年はそれぞれの活動が継続しながら事業を展開し、働くことの悩みを話したり労働法についての勉強会も開かれた。多文化ダンス教室は、豊中まつりやとよなかダンスフェスタ、国際交流フェスタなど地域で発表する機会を多く得て、地域に少しずつ認知されるようになった。また、定時制高校4年に在籍する生徒にピア講師が生活上必要な日本語を教える取り組みも行った。また、若者事業に関わるコーディネーターが中心になり、年度末に「庶民派室内フェス Sho-Ming-Ha!!」を地域のサロンで開催した。同フェスタは、ステージ発表、展示ブース、飲食ブース、アートブースの4つに分け半日間出入り自由の、独創的なフェスタで、若者たちが参加し、表現し、楽しむことのできる工夫がされた。

同年10月には事業委託元の文化庁の依頼で「日本語教育大会近畿ブロック大会」のポスターセッションに若者コーディネーターが発表し、“なぜこんなに若者が集まっているか”ということに会場から注目がされた。当事者の若者が発表したことから、主体的な活動が推進されていることだけで

なく、事業自体も独創的であり、ラジオやダンスなど「表現」「発信力」が重視されていること、その中で参加している人たちがエンパワーされていく様子が伝わったという¹⁹⁾。

担当職員は、「コーディネーター一人ひとりが、それぞれの想いをもって活動を進めており普段の活動を想いを交えて語ったから」だと振り返り、「若者の力」を改めて認識させられたと振り返る(館・山本2016:152)。

8. 外国ルーツの若者支援から 見えてきた課題

館・山本は、これらの活動をつうじて、外国ルーツの若者の集う「居場所」が、物理的にも、心理的にも少ないこと、さらにかれらが、SNSやコミュニケーションツールではできない、顔を合わせて語り合う場、対面的な場を欲していることを痛感している(ibid:157-158)。外国ルーツの若者を支援しようとした場合、どうしても日本社会への同化を促進させるような手立てが言語(ことば)、文化(ふるまい)などを通して施されていく傾向がある。つまり、かれらの日本社会での“欠損”を埋めようという見方がそこには存在する。しかし、具体的にかれらと出会った職員たちは、承認が毀損されている、という立場にたち、それを回復するために仲間と出会ったり、違いを超えて無条件に他者から受け入れられる機会や場をつくることが大事だと気づかされている。

この若者支援事業は、運営委員会形式をとり、豊中市教育委員会、渡日児童生徒相談室、豊中市市民協働部くらし支援課、豊中市人権政策課、豊中市立夜間中学校、府定時制高校、就労支援関係NPO、社会福祉士など、一般に行われている若者支援に関わる機関や団体、個人が参加している。筆者もその一人であるが、この5年間で、

委員会のメンバーも外国にルーツをもつ若者たちが置かれている状況や活動内容を知る中で、自分たちの範囲で使える資源や知恵を出し合うというワークショップ形式の会議を持った。教育、生活、福祉など外国人の抱える問題は多岐に渡り、縦割りの行政的な対応ではできないということも共有されつつある。

かれらの抱える特殊な課題の普遍化こそ、地域で多様化が認められていく一側面となっていく。特に行政の異なるセクションと外国ルーツの若者が抱える課題を共有することが、かれらの生きている、いまこの地域社会を見直す契機につながっている。

9. まとめにかえて

山野(2017)は、2013年の「子供の貧困対策に関する大綱」が、一切外国人の子どもについて触れていないことに驚いており、日本の教育・福祉制度の形式的平等の保障すらおびやかされがちなのが外国人の子どもだと述べている。「子供の貧困対策」から明らかには排除されてはいないものの、外国ルーツの子どもや若者は、リーマンショックの時に明らかになったように、社会的基盤が脆弱なところに位置づけられていることが多く、貧困問題とも背中合わせの状況にあるといってもよい。

また、「制度の準用」という言葉がよく使われるように、外国人が権利の主体となるような制度や外国人の権利を守る制度が日本の国内法にはないため、あるいは言語による情報からの疎外のため、助けを求める声をあげられない、潜在化している外国ルーツの子どもや若者は多く存在すると推測される。

そうした中で、かれらを社会に繋ぎとめる大きな役割を果たしているのが、学校教育の現場で

ある。豊中市においては、特に教職員たちが外国ルーツの子どもを可視化し支援しようとする土台が築かれてきた。また、協会は公的な施設であるセンターの指定管理者として、外国ルーツの子どもや若者が溜まれる時空を積極的につくってきた。この「ただいることのできる場所」は一朝一夕につくられたわけではなく、支援という同化のジレンマを常に抱えながらの試行錯誤であり、そうした中で、「もと」子どもや「もと」若者が手伝うことにより形になってきたものである。

教育委員会が国際という切り口で、外国ルーツなどの子どもの活動を繋げようとした取り組みも、それぞれの活動や対象となる子どもが交流する機会となった。支援の役割を狭義にとらえていたため、疎外していた子どもがいることもその中で明らかになった。2010年ごろから今まで見落としていた、大人と子どもの狭間の若者に着目して展開したのが7節の若者を対象とした事業であり、この取り組みは現在も試行錯誤の段階といえる状況である。ただ「子どもの貧困」というキーワードで市のさまざまなセクションとつながり、外国ルーツの子どもや若者の抱える課題を共有できはじめたことは大きな前進である。

外国ルーツの子どもや若者支援はまだまだブラックボックスであり、豊中が先進的だということはいえない。しかし課題はいくつか見えてきており、福祉的なアプローチはますます必要とされているといえる。教育や福祉など関係するセクションと課題を共有しながら、少しでも取り組みを進めていくことが大切ではないだろうか。

【注】

- 1) 2020年以降実施される新学習指導要領「小学校学習指導要領解説」「中学校学習指導要領解説」においても、総則・第3章・第4節 児童生徒の発達の第2項、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援において、障害のある児童生徒、不登校児童生徒への配慮ととも

に、海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒の指導があげられているが、そこにも「国際化の進展に伴い、学校では帰国児童生徒や外国人児童生徒に加え、両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国につながる児童生徒の受入れが多くなっている」と書かれている(傍点筆者)。

- 2) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/1373387.htm 2017年11月29日アクセス
- 3) 1982年豊中市は北大阪朝鮮初中級学校に通学する子どもに対して就学援助費の支給を開始している。
- 4) 国際交流が、地域の活性化や日本人の国際化につながるものとして意義づけられるもので、想定される外国人は、来訪者、JETプログラム等の外国青年、留学生などであった。国際協力の視点も入れられたが、どちらの大綱も外国人住民を視野に入れたものではなかった。
- 5) 外国人を恩恵的な支援の対象としないためにも、身近で歴史的関係も深い在日韓国・朝鮮人のことを基底に置くことは、歴史が剥奪した権利とそれによる見えない差別を意識するためにも重要と考えられていた(榎井2013)。
- 6) 解放教育や在日朝鮮人教育の取り組みが盛んであった関西地域において、教育保障は学校教育の延長線上に置かれる傾向が強く、90年代ごろまでは識字教室(日本語教室)などでも一般市民ボランティアではなく、学校教員がボランティアとして関わっていた。学校教員がボランティアや外郭団体と協働するようになるのは、やはりNPO法の成立とニューカマーの激増以降である。
- 7) 日韓法的地位協定に基づく協議の結果に関する覚書(1991年1月10日)。在日韓国・朝鮮人の子孫の「永住」を認め、教育に関しては、課外で行なわれている民族教育を認めるよう促したとともに、日本人と同様の教育機会確保のための「就学案内」を発給するように指導するよう求めた。その一方で教員採用に関しては、国籍条項はなくなったが、その身分について日本政府の法的見解を前提としたために、管理職になれないという枷を生むことになった。
- 8) 例えば『教育評論』では、1993年「外国人労働者の子どもたち」1994年「どうする学校・子どもの権利条約」という特集を組んでおり、前者では田中宏氏の「昔と今」そして『内と外』という視点—日本の教職員のための断章—や宮島喬氏の「いま、はじまった外国人の子どもの教育の課題—なにが問題なのか—」などまさにニューカマー問題初期の論考が掲載されており、後者には子ども主体の学校と同時に、障害を持つ子どもや

ニューカマーの「子どもの権利」について論じられているところが興味深い。

- 9) 主に日本人市民が行う国際交流活動で、留学生との交流や国際協力活動などが主であり、外国人の大人向けには日本語教室を行っていた。
- 10) 豊中市教育委員会、豊中市外国人教育推進協議会、豊中市人権文化部、とよなか国際交流協会の四者である。前二者は外国ルーツの子どもの教育現場に直接関わり、人権文化部はとよなか国際交流協会の担当部局で地域の国際化に関わっている。
- 11) 例えば在留資格を失った者を初めとし、日本社会での生きづらさを経験してきた者など。
- 12) 豊中市教育委員会、豊中市在日外国人教育推進協議会、豊中市立小中学校教育研究会(多文化共生と在日朝鮮人教育/帰国児童生徒教育・国際教育)、とよなか国際交流協会、国際教育推進中核校、豊中市立幼稚園、環境政策室が参加した。
- 13) 2014年に出された豊中市国際教育推進協議会のパンフレットには、2009~10年豊中中型国際教育の実践とネットワークづくり、2011年豊中中型国際教育の可視化と普遍化、2012年豊中中型国際教育で取り組みたい持続可能な社会づくりと次世代の担い手育成、2013年豊中中型国際教育でつながる世界、創ろう未来、フレンドシップ協働学習3カ国子ども会議、2014年フレンドシップ協働学習つどう・つながる・つちかう未来への行動力4カ国で取り組む「ウィークリーアクションプラン」が掲載されている。
- 14) 子どもまちの取り組みはドイツのミュンヘンで取り組まれていた「ミニミュンヘン」を、2000年代になって日本でも取り組み始めたことで広がった。木下・卯月・みえ(2010)に詳しい。
- 15) 日本生まれ、日本国籍をもつ外国ルーツの子どもの潜在してしまう可能性が高いが、外国籍母親とのシングルマザー家庭というケースも少なくなく、さまざまな課題を抱えていることが外国人相談の中でもわかってきている。
- 16) 多文化フェスティバルで取り組まれた多文化ミニとよなかも数年継続したが、現在の多文化フェスティバルは関係団体のブース形式で行なわれている。
- 17) この節は主に、館・山本(2016)の報告を基にしているため、2015年までの活動に限っている。その後若者支援事業は、相談、日本語サポート、たまりばの活動を曜日を変えたり、形式を変えるなど本日に至るまで試行錯誤を続けていることを断っておく。
- 18) 大阪府には外国人生徒を特別受け入れる枠を持った高校があり、そこでは日本語や母語の指導体制も整って

いるが、南部に集中していた。受け入れの高校は定時制や定員割れした高校が多く、生徒も様々な課題を抱えているという状況であった。

19)ポスターセッション発表を聞いた人からのコメントを担当職員であった山本が発表したもの。

【参考文献】

- 榎井緑、2013、「とよなか国際交流協会の変遷と子ども事業」『外国にルーツを持つことをプラスに思える日まで…』とよなか国際交流協会、pp.3-7
- 今井貴代子、2014、「とよなか国際交流協会のとりくみ」今井貴代子編未来共生リーディングス7『外国にルーツをもつ子どもと支援活動 「居場所づくり」「学習支援」の現場から』大阪大学未来戦略機構第五部門未来共生イノベーター博士課程プログラム
- 木下勇・卯月盛夫・みえけんぞう編、2010、『こどもがまちをつくる「遊びの都市ーミニ・ミュンヘン」からのひろがり』萌文社
- 三浦綾希子、2015、『ニューカマーの子どもと移民コミュニティ 二世世代のエスニックアイデンティティ』勁草書房
- 毛受敏浩、2017、『限界国家 人口減少で日本が迫られる最終選択』朝日新書
- 館奈保子・山本房代、2016、「外国にルーツをもつ若者たちのエンパワメント とよなか国際交流協会の新たな取り組みをふりかえって」『部落解放』732号、解放出版社、pp.150-162
- 豊中市国際教育推進協議会・豊中市教育委員会、2009、『豊中市国際教育推進プラン平成18-20年度(2006-2008年度)つどう・つながる・つちかう 未来への行動力・豊中型国際教育の提案』
- 豊中市教職員組合、1997、『未来を創る 豊中の教組運動50年の足跡』
- 大枝明、1996、「第1回多文化共生の現場から 豊中市『ともに育ち合う学校を目指して「渡日の子どもをむかえた学校」のてびき』が完成』」季刊Sai 1996年夏第19号、KMJ研究センター、pp.30-31
- 山野良一、2017、「外国人の子どもの貧困」宮島喬ほか編『外国人の子ども白書』明石書店、pp.82-85

【インタビュー】

生きづらさを抱える若者を支える

— 自助グループによるひきこもり経験者の「支援」 —

特定非営利活動法人ウィークタイ 代表 いずみ 泉 しょう 翔

現在、若者の間に幅広く生きづらさが広がっていると言われる。その内実や、今後の「支援」のあり方について考えるため、ひきこもり経験者による自助グループを組織し豊中市内でも活動する、特定非営利活動法人ウィークタイの代表、泉翔さんにインタビューを実施した。泉さんは30歳（インタビュー時点）。自身もひきこもりを経験した当事者という立場から、同じような生きづらさを抱える人たちと共に、居場所づくりや自助会の活動、相談活動などを行っている。泉さんご自身のひきこもり経験や、ウィークタイの具体的な活動、生きづらさや自立の意味、自助活動の意義などをうかがった。

1. 個人的な経験

— まず、泉さんご自身がひきこもり状態になった経緯について教えていただけませんか。

自分自身の経験談としてよく話すのが、まず、中学生のときに不登校になったことです。いま振り返ればですが、学校に行きづらくなった理由のひとつは、中学受験に落ちたことです。中学の先生が、生徒の成績や家庭背景などによって態度を変えることにも違和感を覚えました。結局、3年間ほとんど学校には行きませんでした。

この時期は不登校ではありましたが、ひきこもってはいません。家族から不登校を責められることもあまりなく、楽しく過ごしていました。

ただ、高校受験が迫る中学3年になると、自分の将来のことを考えてモヤモヤし始めました。同じころ、父と母が僕の不登校のことで言い争っている様子も目にします。そのようなことが重なり、徐々に体と心のモチベーションが下がっていきました。

— 中学卒業後はどうされたのでしょうか。

通信制の高校に進学しました。同時に、高校の勉強を補うサポート校に通い始めます。このサポート校での出会いが、後々の活動の原点です。

ここで出会った人たちは、これまでの交友関係とは少し違っていました。当時、僕は羞恥心や劣等感から、自分の中のモヤモヤとした思いを素直に言うことができなかった。でも、彼らは僕と同じような不登校経験者でしたが、自分の思いを言語化していました。家庭環境が似ていたということもあり、気の置けない仲間に出会うことができました。

そのサポート校は予備校が経営していました。ですので、サポート校の生徒も予備校のクラスを受講可能で、僕は受験を控えた3年生のときから受講を始めます。そこから、寮に入っていた年上の予備校生たちとも仲良くなりました。ただ、僕が仲良くなった彼らは、切羽詰まっていたんですね。ある程度以上の大学に行くという親からの期待を一身に背負って予備校に送り出されているのに、あま

り成績が良くなく、予備校をドロップアウトしかけています。この後どうしようかと悩みつつ、ゲームセンターなどで時間を潰していました。僕は大学に受かり進学しましたが、彼らは軒並み大学を落ち、親からの支援を打ち切られた人などは予備校を辞めて寮を出ざるを得ませんでした。まとまったお金がないので一人暮らしも難しい。そういう行き場がなくなった人が周りに何人かいました。

そこで、ルームシェアを始めます。平成17年(2005年)のことです。祖父母の知り合いが所有していたアパートの一室を、安く借りることができました。大学生だった僕もそこに入り浸るようになります。僕だけではなく、サポート校で出会った友人のたまり場になっていきました。

そこが、後で振り返ると居場所になっていたんです。大学生で気楽なのは僕ぐらいで、他の人たちは、仕事を始めていたりとか、大学受験にもう1度チャレンジするとか、専門学校に行ったりとか大変でした。ただ、大変ななかでも、一緒に鍋をしたりしながら、みんな楽しく過ごしていました。

—— ルームシェアの期間はどのくらいでしたか。

1年強ほどですね。夜中の音の問題や、日中若い男性が頻繁に出入りすることへの不信感などから近所から苦情が来ていて、ルームシェアは解散しました。すると、元気にやっていた仲間たちが、たとえば実家に戻って鬱になってひきこもっているとか、そういう話をポツポツと聞くようになります。

同時に、僕自身も徐々にしんどくなってきました。大学での友人関係とは全然ちがう、しんどさを共有できる仲間がいなくなったというのが大きかったです。当時はそういう風に整理はできていないのですが。

そうこうしているうちに、就活の時期になりました。当時は自分自身、とてもしんどくなっていたの

で、このままでは仕事が決まっても続けられないような気持ちになってきました。そこで、自分にできる仕事はなんだろうと考えて、農業が性に合うのではないかと。大学を休学し、寮住み込みの農作業ヘルパーとして北海道の富良野で働き始めます。

メンタル的には相当落ち込んでいたので、朝起きてもなかなか体が動かない中での作業でしたが、土に触っていると随分心が楽になりました。ただ、北海道は農業のシーズンが結構短いんです。シーズンが終わると、生姜の出荷工場に行くことになりました。ただ、工場は合わなかった。永遠にコンベアから流れてくる生姜を折っていく仕事だったんです。他の人もスキー場などのバイトに移って、徐々に寮を離れていきました。僕も、もういいだろうと思って、大阪に戻ります。

—— 戻られてからは何を。

一人暮らしを始めたのですが、そのころから大学に行けなくなりました。ある時期まで、農業に自分の人生を見ていたんです。農業をしながら穏やかに生きていければと。でも、実際は当然ですが、お金のための農業でした。富良野産の野菜はブランド化されているので、自分たちが作っていても食べられません。そういう仕事に、むしろ僕たちのようなヘルパーが使われていたようにも思います。農業のそのような面に触れて、牧歌的な生活は無理だとわかって大阪に帰ってきていました。



【写真1】泉 翔さん

ただ、だったら大学を1年休学して何をしていたんだろうと。大学に戻ると、同期はもう就職が決まり始めていました。銀行やテレビ局などの稼げる仕事に決まった人もいた。当時の僕は、そのような仕事がいい仕事で、ヒエラルキーの一番上だというような価値観を内面化していました。ですので、彼ら彼女らと比べると、自分は一番下だと思込んでしまいました。

そのうちに、全く何もできなくなってしまいました。僕にとって初めてのひきこもりが始まりました。

ひきこもっていたときは、食べるものはネットで買えるので何とかかなりましたが、本当に誰とも会わなかったのしんどかったですね。遮光カーテンも買って昼夜逆転の生活のなか、何かに楽しみを感じるのも駄目という感覚に陥っていきました。とにかく時間があるので本を読むのですが、おもしろいと思って笑ったりすると、罪悪感を覚えるんです。こんな生活をしているのに、おもしろいと思ってしまった、なんということをしてしまったんだろうかと。無駄に生きていることが申し訳ないというような考えにも取りつかれてきました。

ひきこもりは平成20年(2008年)の末ごろから平成23年(2011年)の末ごろまで、約3年間続きました。その間、少し部屋を出てアルバイトをした時期もあったのですが、結局出たり入ったりの繰り返しで、メンタルを徐々に悪化させながらひきこもっていったという感じです。

その間、以前ルームシェアをしていたメンバーの1人が自死したという連絡が来ました。以前の彼は元気だったのですが、実家に戻るとひきこもりの状態になっていたようです。自死したのは、ひきこもりを脱して仕事を始めた、その直後のことでした。通夜や葬儀で当時の友だちとも久々に再会しましたが、みんな心を病んでいる状態でした。似たような感じで集まっていた自分たちが、似たような状況に陥っていました。

2. 活動の始まり

—— ひきこもりはどういうきっかけで終わったのですか。

ルームシェアをしていたサポート校時代の友だちが、僕を訪ねてくれるようになるんです。最初はうっとうしくて居留守を使ったりしていたのですが、足繁く通ってくれたこともあり、最終的には応じることになりました。彼は僕を責めることもなく、僕の話聞くこともあまりしませんでした。ただただ自分の近況を話して帰るということも少なくなかった。彼は当時、ひきこもりの支援のことなど全然知らない人でしたが、いま振り返ると、彼がやっていたことはまさに支援だったと思います。

その彼からある時、大学で開催されていた湯浅誠さん¹⁾の講演に誘われました。聞きに行くと、内容はインクルージョンというか、どのような人にも果たすことのできる役割があるという話でしたが、そのなかで、湯浅さんが大阪で始められていたAIBO(アイボ)²⁾という期間限定の活動へのボランティア参加の呼びかけがありました。講演を聞いて僕にも何かできることがあるかもしれないとも思い、参加することにしました。

AIBOは様々な社会活動をしている人たちをサポートする団体でした。そこに関わることで多様な活動に触れたのですが、そのなかで、居場所というキーワードを知り、自分の経験を言語化できるようになっていきました。仲間と過ごすことができる居場所は、食べ物や寝る場所と同じぐらい、人間が生きていくために必要なものです。決してゼイタクなものではありません。大変な状況はルームシェアをしていた当時もいまもあまり変わらなくても、当時は居場所があったから耐えることができました。居場所がなくなった途端、心を支えるものがなくなって、みんな倒れていきました。あの時の、あ

の場所には意味があったのです。

そうやって言葉にできるようになっていくことで、居場所づくりの活動をやりたいと思うようになります。それが平成24年(2012年)ごろです。僕を訪ねてきてくれた友人と一緒に話をするなかで、いまのウィークタイにつながる活動が始まりました。

——平成26年(2014年)には特定非営利活動法人(NPO法人)として法人格を取得されま
す。ウィークタイでは現在、どのような活動をされているのでしょうか。

豊中市内で定期的に、誰でも参加できるかたちでオープンにやっているのは、もぐもぐ集会とだったら集会です。同じようなことは、ルームシェア時代にもやっていました。もぐもぐ集会は、みんなで集まって、何か食事をつくって食べる会です。月に1回、日曜日に豊中の千里公民館でやっています。日曜日の夜は鬼門なんですね。翌朝月曜日から仕事というときに、夕食が1人だと不安になります。ですので、みんなで集まって一緒に食事することで、思考や意識の対象をずらして、不安や恐怖の傾向を逸らして気を紛らわそうという、そういう会です。それはある意味で消極的な目的ですが、より積極的には、同じような経験をもつピア(仲間)との交流のなかで勇気や意欲を得られる会、「明日からもまたがんばろう」という感覚を得られる会でもあります。毎回10名前後参加します。

だったら集会は、ひきこもり経験者など生きづらさを抱えた当事者が何となしに来れるように場所を開放する、居場所づくりの取り組みです。いまは庄内公民館を借りて定期的に行っていて、参加は15名前後です。本当はどこか専用の部屋を借りて、「住み開き」のかたちでいつでもフラッと来れるような居場所をつくりたいのですが、いまのところ実現できていません。

だったら集会のなかでは、毎回1時間、参加者が自身の経験を語る自助会のプログラムも組み入れています。基本的には自己紹介を参加者でぐるっと回して、その後に、テーマがあるときはそのテーマに基づいた自分の経験を話します。で、一通り話し終えた後に、深めたいところを話すという感じで進めます。

自助会では、他の自助グループと同様に、話を最後まで聞くとか、批判しないと、話を外に持ち出さないとか、そういう基本ルールはつくっています。あと、「一般的に~」とか、「社会は~」とか、そういう話はしない。「社会ではこういう風に言われてる」ではなくて、「私はこう感じている」というように、自分のこととして語るということも大切にしています。

このような活動をしていると、参加者同士で衝突が起こることもあります。衝突を防ぐために規制をつくったらいいのではないかと、という話もときどき出ます。ただ、個人的には、参加者を選別するような規制をつくるのは避けたいと思っています。基本的にはその場の対話で解決してほしいですし、そこで生まれる衝突や葛藤というのは、それ自体は悪いものだとは思っていません。それをあってはならないものとみなして、問題を起こすあなたはNGというのでは、一部の民間の支援団体と一緒になんですね。それは助けることができる人だけを助けるという態度です。でも、そもそも僕たちがやっていることは、誰かを助けるというよりも、まずは自分に向き合うことです。確かに、実際に衝突が起こることもあります。そのようなとき、意見の相違があっても争わなくてもいいように、対話できるように間に入るのが、僕の役割なのかなと思います。だから代表になっているのかなと(笑)。

——それ以外にはどのような活動を。

今年は、とよなか夢基金でだったら音楽集会を

年4回行っています。何か目的があった方が集まりやすいということで、楽器などの経験がある人でもない人でも、「音楽」というテーマに興味がある人に参加を呼びかけ、歌ったり演奏したりなどして交流しています。

あとは相談、カウンセリングですね。当事者や保護者などからの相談を、専門の相談員が受け付けています。ただ、親御さんが子どもを連れてこようとするケースは難しいですね。というのは、基本的に僕たちがやっているのは自助活動であって、自発性によって成り立っているもので、親に行けと言われて来たところでどうしようもない。往々にしてそのようなケースは、親子関係が崩れていることも少なくないように思います。ですので、親御さんに親の会を紹介することもあります。

3. 「ひきこもり」という言葉について

—— 先ほど泉さんのひきこもり経験について語っていただきましたが、こういったことというのはご自身、すぐに話すことができたのですか。

過去のことを話すのは恥ずかしいという思いもあり、僕自身はあまりこれまで自分の経験を話したことがありませんでした。と言いますか、自分をひきこもりだとも、不登校の経験者だとも名乗っていませんでした。「だらだら集会」という名前からもわかるように、オープンな会ではひきこもりの集会という呼びかけをあえてしてきませんでした。

—— どうしてですか。

「ひきこもり」という言葉にずっと違和感がありました。ひきこもりに対する社会のイメージには、大きく2つあると思っています。1つは、駄目な奴。だらけていて、家でゲームばかりしている、というよ

うなイメージです。自己責任の結果とも言われます。それに対して、より人権的、医療的な見方として、ひきこもりは弱くて助けを必要としている存在である、というようなイメージ。この場合、支援医療の対象としてひきこもりは見られています。そのどちらの見方も、僕にはしっくりきませんでした。もちろん、医療的な支援も必要だと思っています。ただ、僕自身はそんなに納得できなかったというか、それが全てではないと思っていました。

ひきこもりと言った瞬間、そこから外れる人が出てくるんです。僕自身、ひきこもりの集会だと言われたら、そこには行かなかったでしょう。自分のことを振り返ると、僕と同じようなしんどさを抱えた人に活動を届けるには、ひきこもりという言葉を使わないほうがいいだろうと。そのような思いの方が強かったです。

でも、法人格をとるときに、やはり使っていった方がいいだろうという話になりました。一般的には、ひきこもりを終えた人は、その経験を過ぎ去った過去のものにしているから、今は大丈夫だと思われがちです。でも、実際はそうではありません。現に僕たちはそうではなかった。だから、経験者の立場からひきこもりのイメージを変えて行く必要があるだろうと。そこから、あえてひきこもりという言葉を使い始めます。

これも自助会での仲間との対話がきっかけです。たとえば就活のときに、履歴書にある空白について、ひきこもっていましたと説明した方がいいのか、それとも隠し通した方がいいのか。そういう話から、結局、ひきこもっていたことがしんどいのではなくて、ひきこもりについての社会の認知、そのステレオタイプを当てはめられることがしんどいのだ、という理解になっていきました。

—— では今後、ひきこもりという言葉がどのように捉えられるようになるかといわれていますか。

これは難しいところなのですが——。ひきこもりという言葉はいま、マスターキー的に使われていると思っています。ひきこもりという一言で、すべての人の経験が説明できるかのように理解されているのではないのでしょうか。そうではなく、個別の鍵を使っていく。ひきこもりのしんどさではなくて、あなたのしんどさを、もっと具体的に語ってほしい。抽象的で一般的な現象としてひきこもりをとらえるのではなく、経験を具体化、個別化していくことが必要だと思っています。

また、ひきこもり経験者だけがしんどいわけではなく、みんなしんどいわけですよ。しんどいなか、頑張っている。だから、ひきこもり経験者がしんどい、では活動が広まらないのです。ひきこもりとそれ以外で分けると、そこに線が入ってしまいます。そうではなくて、ひきこもり以外も含んだ個別のしんどさを、グラデーションでとらえることができないか。自分をひきこもりだと理解している人だけではなくて、それ以外の人でも、ちょっとしんどいからという理由でフラッと立ち寄れる。そこにいる個別の人と、相性が合えばそれが居場所になる。そういう場ができないか——ですのでやはり、だらだら集会というように、参加をオープンにしている会の名前には、ひきこもりという言葉はやはり入れたくない。そこは矜持というか。

ひきこもりという言葉をつけない会で出会える人って、やっぱりおもしろいっていうのかな。たとえば、不登校経験はなくて全部ストレートで難関大学まで行って、就職してすぐにフツと切れてひきこもり、という人もいます。画一的なパターンでひきこもりを理解されないために、いろいろな人が参加できるような場でありたいと思っています。

4. 実存の問題としてのひきこもり

—— ひきこもり経験者の生きづらさの背景には、何があると考えられていますか。

すでに専門家が十分に言ってくださっていることですが、生きづらさの背景は共通ではありません。けれども、現象としての本質的な部分があるのかというと、まず前提として、僕たちは生存が脅かされているわけではありません。食べられるし、飢えることはない。では何が生きづらさの根源かということ、それは実存だとしか言えません。自分が生きていることに対して、全く意味を感じられていない。それが許せない。でも、人間は生きる理由がないから死ぬということにはなかなかならない。だから生きているんですけど、それがまた許せない——生きづらさという言葉の根源には、そういった実存の問題、生きる意味の実感できなさがあってと思っています。僕がひきこもっていたときに、本を読んで笑ってしまった自分を許せないと感じたその経験は、それ以外には説明できません。

ですが、現在の主流の若者支援は、就労支援など生存に対する支援にどうしても偏りがちです。もちろん、仕事は食べていくために必要です。でも、それだけでは生きていく理由になりません。ですので、就労しても続かず、またひきこもることになる。そして、ダイエットと一緒にリバウンドするたびに痩せにくくなるように、人間関係を構築しては切っていくというのを繰り返していくと、関係をつくる意欲がどんどん擦り減っていくんです。翻って、生存が侵されていく。だから、生存の支援と同時に、実存を満たすようなものが——これは本来は支援という言葉ではないと思うのですが——その何かがセットにならないと、生存の充足だけではリバウンドの末に生存まで脅かされていきます。そういうことを何度も見てきました。

だから、ひきこもりに対する支援の中心にあるものは何かというと、本人が自発性を取り戻すことだと思っているんです。一般的に支援というと、何か欠けているものを補うことです。それに対してひきこもりの支援の根幹は、もちろん欠けているものを補うのも必要なのですが、本人が自分で自分の人生を歩んでいこうという意欲、それを芽生えさせるということにあると思っています。

—— ということは、自発性が芽生えた状態が自立ということになりますか。

そうですね。一般的には自立というと、経済的自立のことです。でも、経済的自立と自立は、本来ちがうと思っています。自分で生きていこうと思えることが自立です。

就労を果たしたとしても、それを続けていくというモチベーションが自分自身にないと、継続できません。まずは、自分は生きていていいんだと。自分には生きる意味があるんだと。あるいは、意味があるかないかわからないけれど、生きていこうと。そのようなことが思えるようになった後に、具体的な生存のための就労支援などが活きる。先ほどの話と重なるのですが、親が無理やり子どもを連れてきたところで、やはり本人に自発性がないと難しいんです。ご飯を置いたところで、食べようと思わなければ冷めていきます。

ですが、そういった実存の問題の重要性が少し、社会的に低く評価されているのではないのでしょうか。そこを社会に広くアピールすることが、当事者団体のひとつのミッションだと思っています。

—— では、「自発性の芽生え」にとって必要なことはなんでしょうか。

まず、自分の生きづらさの原因を自分で知ると

いうこと、自分の棚卸しをすることが大事です。ただ、何が苦しいのかということをはっきりと考えるのは、なかなか難しいことですし、効率もよくありません。ですので、先人の知恵を借りるなかで見つけていく。そこに、他の参加者と対話しながら自分を見つめていく自助会の意味があると思います。

もちろん、自助会が唯一の方法ではありません。それ以外で回復できる人はいます。ただ、自助会は、自己有用感や自己肯定感を得やすい場であるとは思っています。

自助会でやっていることは、自分自身を理解しようと努めることです。これは実は、すごく利己的な行為です。ただし、自分の隠したいところを隠して、強調したいところを強調するような話をみんなの前でしたところで、それは自助にはつながりません。隠したいこと、恥ずかしいことも含めて自分です。自分を取り繕うのではなく、会話をつむぐなかで、自分のしんどかった部分、ドロドロの泥だらけになっている汚い部分を整理していく。そういう丸ごとの自己理解、自己の許容ができると、そこから「生きづらさ」から距離をおいた自発性が生まれてきたりすることがあります。

同時に、自分を取り繕わない話は、不思議と周囲を癒やします。自分の恥ずかしい部分を隠さずに、いまはこう思っているとか、そこから現在の自分につながるような話を聞くと、自助会ではすごく周りから感謝されるんです。そういったフィードバックが、自己肯定感、自己有用感を得ることにつながっているように思います。

—— 今後のウィークタイの活動の展開について、どう考えていますか。

継続が一番ですね。ただ、運営資金の問題をはじめ、さまざまな理由で続けにくい。ひきこもり状態を抜けた後の継続的な支援について、必要性

があまり認知されていないことが大きなネックです。また、現在のひきこもり支援は、就労支援に特化しているように思えます。でも、実存の問題への対処を欠くと、就労しても継続が難しいんです。

たとえば、アルコール依存症であれば、退院の後には必ず自助会に行くように指導されています。同じぐらいの認知がひきこもりについても必要ではないでしょうか。実存の部分にアプローチする継続的な支援——便宜的に支援といいますが——は必要であるという理解が社会的に広まれば、もう少し活動が続けやすくなるように思います。

—— 最後に、ウィークタイの活動を始められてからのご自身の変化について、何か感じるところがあれば教えてください。

結構打たれ弱くなっています(笑)。これは僕、マイナスだとずっと思っていたんです。活動を始めると周りが優しい人ばかりになるから、打たれ弱くなっているのではないか。自分の自助会が自分の回復につながっているのだろうか。

けれど、そういう話を自助会でしたときに、なんとなく自分で理解できたんです。以前の僕には攻撃性がかなりありました。責められたときは、すぐに反発していました。でも、それぞれの人にはそれぞれのしんどさがあるという理解が深まることで、反発する前に、この人はなぜこういうことを言うのだろうか、ということが想像できるようになりました。一発殴られたときに殴り返すのではなく、とりあえず全部受けるような態度になってきました。だから打たれ弱く感じているのではないか。そう思ったときに、ああ、これはいいことだと気づきました。今まで結構、自分を守るために周囲を傷つけてきたかもしれません。そう思うと、安易に攻撃に頼らずに打たれ弱くなってきたのは、自分の成長でもあるのかなと、自助会で話してみて感じました。だか

ら、やっぱり意味があります、自助には。

【注】

- 1) 社会活動家。現在、法政大学現代福祉学部教授。貧困問題に携わり、平成20年(2008年)末の東京での「年越し派遣村」の活動でも知られる。平成21年(2009年)から平成24年(2012年)まで内閣府参与。著書に『反貧困』など。
- 2) Action Incubation Box Osakaの略。湯浅誠氏の呼びかけで、平成24年(2012年)7月に活動開始、同年末に活動終了。市民活動の企画・実施をサポートする団体として活動していた(参考:「AIBO」<https://aibofund.jimdo.com/>)。

聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員)

インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月27日

【インタビュー】

企業による学童保育の取り組み

株式会社ライフデザイン阪急阪神 アフタースクール事業部 エリアマネージャー ^{たけのうち まり} 竹之内 麻里

共働き家庭の増加などを背景に、仕事と子育ての両立が社会課題となっている。課題の解消に向けて求められていることのひとつが、学童保育をはじめとした放課後の子どもの居場所づくりとその充実である。学童保育については、近年は自治体だけではなく、民間企業の参入も増えているようだ。では、企業が展開する学童保育はどのようなもので、そこにはどういった子どもの状況や保護者のニーズが反映されているのだろうか。平成27年(2015年)4月より豊中駅の北改札から徒歩1分の「駅チカ」でアフタースクールKippoを展開する、株式会社ライフデザイン阪急阪神アフタースクール事業部の竹之内麻里さんにお話をうかがった。

1. Kippoが立ち上がるまで

—— Kippoの立ち上げの経緯について教えてくださいませんか。

阪急阪神ホールディングスの中に、沿線価値の創造を検討するチームがありまして、その中で末永く住み続けたい沿線づくり、まちづくりをしていくにはどうしたらいいか、様々なディスカッションを重ねて参りました。テーマとしては「シニア」や「健康」、「コミュニティ」といったものがあつたのですが、私たちに与えられたテーマは「教育・文化」で、私ともう1人、女性の上司と2人で検討を開始しました。

検討のなかで話題に上ったのは、働きながら子育てを続けていくのが大変だということです。当時、ちょうど私は育児休暇から職場に復帰したばかりでした。保育園の時期さえ乗り切れれば大丈夫と思っていたのですが、先輩から聞いた話では

どうやら小学生になっても大変だと。それであれば、民間学童保育を展開して働きやすいまちづくりを進めることで、皆さまに沿線に住み続けていただけるのではないかと考えました。

また、我が社では従来より、郊外に住んで都心で働くというライフスタイルを提案してきましたが、近年は共働きの増加に伴って職住近接を志向される方が多くなり、梅田のすぐ周りに住まれる方が増えているというのを実感しております。周囲のママ友もどんどん都心部に移っています。ただ、沿線には子育てしやすい環境、充実した教育施設があります。そうであれば、これからも郊外に住み続けるためのインフラとして、民間の学童保育が必要なのではないか。そのような発想から、Kippoの検討がスタートしました。

幅広く検討を開始したのが平成25年(2013年)、豊中に第1号店を開業したのが平成27年(2015年)4月ですので、約2年で実現に漕ぎ着けたかたちです。実施が決定してから本格的に

チームアップし、開業するまでは、約1年弱でした。

その間、先行事例が関東には多くありましたので、それら同業の企業のお力も借りています。たとえば、東急電鉄のキッズベースキャンプは民間学童保育を20店舗以上運営されていますが、そちらに安全管理の研修や、子どもたちと関わるコーチングの研修などに協力していただき、短い期間で開業まで漕ぎ着けることができました。

あと、最初の立ち上げは阪急電鉄の経営企画部で行ったのですが、その際、鉄道会社として学童保育事業を展開するには、何よりも安全な施設であることが大事だと考えていました。開業に向けて、私も大慌てで勉強をして保育士の資格も取り、衛生管理や危機管理など基礎的な知識などを得た上で、開業の準備をしまりました。

—— 開業に向けて、市場調査としてはどのようなことを行われたのでしょうか。

市場調査は2種類実施しました。ひとつは定量調査ということで、ウェブによるアンケート調査を行いました。また、アンケートだけでは拾いきれない情報を得るために、定性調査としてワークショップを実施しました。広く沿線にお住まいの方を対象に、約40人の方に参加していただきました。

ワークショップの中では、特にフルタイムで働かされている女性から、小学校低学年の時期には社会性を身につけてほしい、多様性の感覚を磨いてほしいという声がよく聞かれました。もちろん勉強もさせたいし、習い事もさせたい気持ちはみなさんおありです。ただ、働いている女性ならではの感覚といますか、やはり社会に出たときには、さまざまな人と上手にコミュニケーションをとっていく場面や、リーダーシップやフォロワーシップを発揮する場面がでてくる。そのような場面で発揮する力は、勉強だけでは身につけにくいのではないかと

というような意見があがってきました。実際に働いて、採用活動や面接などにも携わる女性も現在数多くいらっしゃるの、子育てに必要なものとして一層実感されているのだと思います。

また、一人っ子が増えてきましたので、子ども同士で揉まれ合う経験をもちにくくなっています。放課後も習い事が多くなると、地域で遊び相手を探すのも簡単ではありません。多様性や社会性を身につけるためにも、いろいろな子と遊ぶ経験を積んでほしいという声も聞かれました。

—— 学習塾などが開業している場合、勉強や英会話に力を入れているところも多いように思います。社会性や多様性といったキーワードから始まったKippolは、同じ学童保育でも方向性が少し異なるということでしょうか。

学習塾などが学童保育を行う場合、少子化が進むなかでの早期囲い込みという面がやはり大きいのではないかと感じます。我々の場合は、沿線のお客さまが求めているものを一緒につくっていきたいという思いで始めています。普段の生活にプラスするかたちで子どもにいろいろな体験をさせたいというお客様の声を出発点として、単にお預かりするだけでなくイベントプログラムなども組んでおります。



【写真1】竹之内 麻里さん

—— Kippoの第1号店が豊中駅だったというのはどういった理由からですか。

子どもの数と女性の就労人口、あとは民間学童ということで会費なども発生しますので、世帯収入、そのような情報を軸として設定し、出店が可能だと考えられるエリアをいくつかピックアップしました。そのうえで、物件との相性もありますし、時期的にも開業が可能だということで、まずは豊中で開業する運びになりました。現在は豊中店の他に、西宮北口店と池田店を開業しています。

2. Kippoのコンセプト・運営方針

—— Kippoのコンセプトはどのようなものでしょうか。

コンセプトが店舗の名称にもなっています。キッズ(Kids)の一步(ippo)ということでKippoです。小学校1年生というと、子どもたちにとっては社会に出る大きな一歩です。その一歩を応援したいと思っています。また、保護者の方にとっても小1の壁というのは新しいステージに入る第一歩です。小1の壁に敗れてお仕事を辞めていかれた方を、我々はたくさん見てきました。そういう親御さんと子どもたちを両方応援していく施設でありたいという我々の思いが、名称に表現されています。

したがって、子どもの成長に寄り添うのはもちろんですが、仕事などで親御さんが大変なときにも、利便性の面をできるだけサポートしながら、親子が楽しく家に帰っていただけるようにと思っています。

そのようなコンセプトを掲げていますので、子どもだけでなく保護者同伴のイベントも企画しています。ママ友と言っても、仕事をしながらだと保護者同士でゆっくりご飯を食べに行く時間も普段はとることができません。地域に暮らしていて、昼間

に話すことができる相手がいればそこで終わる話であっても、働いているとちょっとした情報交換が難しいものです。イベントなどを通じて、保護者の方同士が相談し合える機会をつくっていただけるとも思っています。

—— そのようなコンセプトの設定の背景を教えてくださいませんか。

共働きの家庭が増えるなかで、働く女性がもう少しゆとりをもって、しっかりと子育てに向き合える環境があればよいのではないかとということで、このようなコンセプトを設定させていただきました。

働く親御さん、特に女性はこれまで応援してもらえる機会が少なかったということ、開業にあたっての事前調査などでも聞いていました。「子どもがかわいそうだから、仕事をもう少しセーブしては」と周囲から諭されたりするなかで、働き続けること自体に肩身が狭い思いをする親御さんもいらっしゃいます。

たとえば、夏休みにお弁当をつくらなければいけない学童保育もありますが、仕事をしながら朝と晩の支度に加えて昼も準備するのは大変です。準備をしないと周囲から「子どもがかわいそう」と言われることもあります。ですが、お弁当を他に頼むことで少し余裕ができ、子どもたちとゆっくりと過ごす時間が生まれれば、そちらの方が大切ではないでしょうか。そのような親御さんの思いをこれまで聞いてきました。ですのでKippoでは、19時以降に延長利用される場合の夕食や、夏休み期間の昼食は有料で準備させていただいています。

—— そのようなコンセプトをふまえつつ、運営方針も設定されていますね。

Kippoの運営方針は、『「やってみる気持ち」』に

寄り添う」です。自分の力で一步踏み出す勇気と知恵を養う機会を、提供していきたいと考えています。

知識ではなく知恵、あとは勇気です。知識を身につけさせるためには、塾や習い事に行けばいいかもしれません。もちろん、子どもたちの得意なことを伸ばすためには、塾や習い事という選択肢も大切だと思っています。ただ、せっかく身につけたものを活かすためには、土台になるもの、つまり知恵と勇気が必要です。ピアノを一生懸命習っているのであれば、せっかくならみんなの前で弾けたらいいわけですね。知識を使うための土台を培う機会が、特に小学校低学年の時期に必要なではないか。そのような思いが、運営方針には反映されています。

3. Kippoのイベントプログラム

—— そのようなコンセプトや運営方針に基づきつつ、学童保育では具体的にどのようなことが行なわれていますか。

イベントプログラムの柱としては、「社会・しごと」、「文化体験」、「自然体験」、「ものづくり」の4つを置いています。

まず、「社会・しごと」については、阪急電鉄や阪急・阪神のコンビニであるアズナス、宝塚ホテルや宝塚歌劇など、グループのリソースを活かした社会体験、仕事の体験のプログラムを組んでいます。実際に働いている人たち、働いている現場に触れることで、視野を広げる機会を子どもたちに提供するねらいです。

たとえば、子どもたち自身が質問内容を考えて、働いている大人にインタビューをします。アナウンサーの方にインタビューをした際には、ただ話せばいいだけではなくて、話すための情報収集を普

段からやっている、というお話をうかがえました。パティシエの方であれば、新しいメニューを考えるためにあれとあれを混ぜたらどうなるか想像してやってみるということが欠かせないし、それを楽しんでいくことがおいしいケーキをつくるコツだよ、といったことをお話されていました。どんな業種も深めていくためには、好奇心が大切なんだということ、さまざまな方からメッセージとしていただいています。

子どもたちの反応としても、やはり憧れの存在に出会えるというのが大きいようです。自分で考えた質問をして想定外の答えが返ってきたときに、俄然興味が深まるみたいですね。自主的に本で調べ始める子もいたり、学びに向かう力が育っているようにも感じます。このような体験ができるのは、我々の学童保育ならではのことで思っています。

次に「文化体験」です。季節の行事で油絵を描いてみたり、囲碁やお習字、生け花などを体験しています。また、今年の秋からコミュニケーション能力を育てる一環で、英会話の先生との会話の時間も毎月プログラムに組み込んでいます。

「自然体験」としては、土日などを使って保護者と一緒に能勢の里山へ出かけて、バーベキューをしたりしています。夏休みになると、子どもたちだけで一緒に行くこともあります。つい先日は、能勢電鉄さんにご協力いただいて、絹延橋という駅のホーム中にお芋を植えられているのですが、そこにみんなで平日にお芋掘りに行ってきました。

最後に「ものづくり」ですが、月に1回程度簡単な調理実習のようなことをしたり、みんなで力を合わせて巨大工作をしたり、科学実験をする時もあります。実験は大学院の院生の方々にご協力いただいています。実験が楽しいのはもちろんですが、実験の話を楽しそうにしている人に触れるというのが、子どもたちにとっては刺激になっています。

このようなイベントは、おおよそ週2回ほど行っていて、月に1回はスペシャルイベントを設定しています。

—— 普段のKippoでの子どもたちの過ごし方はどのようなスケジュールになるのでしょうか。

まず学校を終えてここに来るのですが、対象になっている学校に子どもたちのお迎えに行くサービスも行っています。Kippoに来ると、最初に何がなくとも宿題を済ませます。そしておやつを食べて、その後にだいたい16時過ぎぐらいからプログラムがある日はプログラム、自由遊びをする日は公園に出掛けるなどしています。ここから稲荷山公園まで歩いて出掛けたりしますね。それが終わったらお掃除をして、最後にミーティングと言いまして、子どもたちのなかから司会者を選んで、1日を振り返る会をしています。これはスピーチのトレーニングの時間でもあります。

お迎えのラッシュは大体19時ぐらいです。残業などで19時までのお迎えが難しい方は、そこから延長になり、最大21時まで営業という流れになっています。

—— 豊中店ではスタッフの方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

配置基準が子ども10人に対しスタッフ1人となっているのですが、実際は毎日3~4人以上のスタッフで運営しています。店長とサポートのサブはフルタイムで働いてもらっています。学童保育は資格が必須の業態ではないのですが、豊中店の場合、保育士の資格を持っているスタッフもいます。他の店舗でも、小学校教諭の資格を持っていたり美大出身だったりするスタッフがいます。

スタッフの研修としては、安全管理はもとより、

「コーチング」という関わり方の手法をKippoでは採用していますので、声かけの仕方などの練習をしています。Kippoには関西の有名な子ども向けの商業施設での勤務経験があるスタッフが自然と集まっているので、子どもたちを盛り上げるのがとても上手な人も多いです。

4. Kippoの日常から見えるもの

—— 現在、豊中店の利用状況はどのようになっていますか。

小学校1年生から6年生までが対象ですが、利用者の中心は1年生から3年生です。

豊中店を利用される方は、教育熱心な方が多い印象です。早い段階から学習塾を利用される方も少なくありません。豊中駅の周辺は塾も多いこともあって、Kippoを拠点に一度塾に行ってからこちらに戻って来るといった利用をされている方もいらっしゃいます。

豊中店をご利用の方は、校区で言うと大池、克明、上野小学校区が一番多いです。少し離れますが刀根山や桜塚の方もいらっしゃいます。近隣の小学校が中心ですが、学童保育が利用しにくい地域の子が自分で電車に乗ってKippoに来て、保護者の方と合流して家に帰るといったような場合もあります。また、沿線の私学や国立に電車通っているお子さんが豊中は多いように感じています。そのようなお子さんも同様に、電車に来て親御さんと合流して帰っています。

利用者の中心は共働きの方です。立ち上げ当初より、共働きでフルタイムの働き方をされていて、学校にある公設の学童保育では少し時間などが合わない方を、利用者のメインターゲットとしてイメージしてきました。公設の学童保育のなかにも今では19時ぐらいまで延長しているところもあ

るのですが、たとえば梅田より南で働かされていて、電車やバスを乗り継いで小学校へ19時まで必ずお迎えというのは大変です。18時まで働いておられたら、19時までに間に合うか間に合わないかというようなタイミングです。そのようなギリギリの状態、さらに家に帰っても子どもが宿題をやっていたりすると——。ですので、フルタイムで共働きをされている方の時間的・精神的なゆとりをこちらでサポートさせていただいて、働き続けるのを応援できる施設でありたいと思っています。

—— 子どもたちの勉強については、どのように見ているのでしょうか。

1年生の時点では、まずは宿題をきっちりやれるようになることからです。1年生の後半になって慣れてきたら、今度は辞書の引き方を一緒に横について教えてあげたりなどしています。学習塾ではないのですが、宿題をやり終えることでも個人差がありますので、スタッフがサポートしています。

また、豊中店だけで今年からですが、学習塾にご協力いただきながら思考力を鍛えるパズルのような教材に取り組む時間を、毎日10分から15分程度取り入れています。豊中のお客さまは教育熱心な方が多く、中学受験を考えていらっしゃる方も少なくありません。以前から2、3年生になるとみなさん自主的に、宿題にプラスするかたちで塾などの教材を持ち込んで勉強していました。ですので、みんなで一緒に同じプリントをすれば、子どもたちも盛り上がりながらやれるのではないかとということで、新しい取り組みとして始めました。

英会話の体験も今年の秋から始めましたが、これも、できれば習わせたいと思っいらっしゃる保護者が多いように見受けられたためです。他の店舗では年に1、2回程度の実施ですが、豊中では毎月行っています。

—— スタッフの方は子どもとの関わりでどういった点を重視されているのでしょうか。

小学生の、特に低学年は自我が芽生える大切な時期だと思っていますので、子どもだから言うことを聞きなさいとか、そういう関わりは一切していません。子どもは当然子どもなのですが、子ども扱いはしていません。

もちろん、集団行動を乱す時はきちんと話します。同時に、本人の意思や主張は、しっかりと聞き取るようにしています。発言できるようにしてあげて、その気持ちをできるだけ尊重するということです。

子ども扱いをしないので、子どもなりにいろいろな視点で考えて提案もしてきます。イベントであっても、たとえば、僕はどうしても参加したくないという意思があったら、普通だと「みんなやってるからやりなさい」と言いたくなるところかもしれませんが、よくよく子どもの話を聞いて、本当にやりたくないのであれば、「わかった」と受け止めます。「君は、じゃあその代わり静かに読書して待とう」というように、選択の自由を子どもにも与えています。

それは学校とは少しちがった、子どもたちへの関わり方なのかもしれません。集団はもちろん大切なのですが、学童はやはり放課後の時間です。夏休みも入れたら、実は学校で過ごす時間よりも放課後の方が長いと言われています。小学生であれば学校で過ごすのは年間1,200時間程度。一方、放課後や夏休みなどの学校外で過ごす時間は1,600時間程度だそうです。子どもによっては、もしかしたら放課後の時間は家で過ごす時間よりも長いかもしれません。そこで過ごす時間が、あれをやらなければ、これをやらなければというような場だとしたら、子どもたちにとっても大変です。

ただ、選択の自由を与える一方で、子どもの生活リズムをしっかり整えていきたいという思いもありますので、我々の方でも心理学や子どもの発達

に関する知識を駆使しながら、自然と子どもたちが集団の流れに乗って行けるような声かけをしています。たとえば、遊んでいる子どもに片づけを促す際には、「もう少ししたらおやつ時間だから、あと5分で片づけが始まるよ」「もうお片付けしなあかん気持ちで、あと5分遊びや」と声をかけます。突然「もう終わり」と時間を切ってしまうと、「もうちょっと遊びたい」とか「おやつなんかいらない」という反応になるのですが、「あと5分でおやつか」という認識をみんなで共有できたら、「わかった」とスムーズに片づけが始まります。そのようなことを繰り返していくうちに、自分自身でも時間を気にしながら「あと何分あるからあれをして遊べるな」というように、細かい時間であっても自分で工夫して使えるようになっていきます。

放課後を有効に使うために、どうしたら君たちは楽しく遊べるかを考えよう。そういう関わりを子どもたちとはしています。

—— 平成27年(2015年)に開業したKippoも3年目を迎えられました。始める前には思いつかなかったこと、予想外のことはありましたか。

子どもたちが思っていた以上に成長しました。ですので、イベントを企画する方も結構大変です。ちょっとした矛盾とかも全部気づかれてしまいます。準備万端にしておかないと、お仕事紹介の1日の流れの詳細を見て、子どもから「このスケジュールでいつご飯食べるの?」といった指摘が入ります(笑)。想像力がすごく高まっていると感じます。

我々としてはそれだけ子どもの成長などの面でいろいろな気づきがあるのですが、それを一般のお客様に伝えていくのが難しいというのは、やってみて感じているところです。一度使ってみたら、良かったというお声をたくさんいただくことができます。けれども、小学校に入ってから生活のこ

とを、就学前の年長さん年中さんの親御さんに伝えて、民間学童という選択肢があるというのをご理解いただくのは、なかなかやってみて大変だなと感じています。

—— 今後について、どのように考えられていますか。

現在は、まだ阪急沿線の人口自体は増えていますが、ただ、20年先を見据えた時には、やはり人口減少の波は免れません。Kippoの立ち上げの契機となった沿線価値創造チームは、いよいよしんどくなってからだと何も手を打てなくなってしまうので、今のうちに10年20年先を見据えていろいろな種を蒔いていこうという考えで始まったものでした。現在3店舗のKippoですが、住みやすい沿線づくりの一環として、今後も少しずつ数を増やしていきたいと思っています。

聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員)

インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月26日

【インタビュー】

企業によるESD・環境教育の取り組み

パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ チーフマネージャー ^{さ さ き ひろゆき} 佐々木 宏之

パナホーム株式会社 品質・環境本部 環境部 環境グループ ^{さか た ま ほ} 阪田 真帆

環境問題など人類の持続可能性にも関わる現代の諸課題への対策として、国連を中心にESD (Education for Sustainable Development:持続可能な開発のための教育)が展開されている。ESDの展開主体としてイメージされやすいのは行政や市民団体であるが、企業もまた重要な役割を果たしている。豊中市内でも、新千里西町に本社を置くパナホーム株式会社が、ビオトープや太陽光・風力発電設備などを備えた「つながりのひろば」を敷地内に設置し、近隣の子どもたちを対象とした環境教育を展開している。では、そこでは具体的に何が行なわれており、どのような背景や課題があるのだろうか。品質・環境本部環境部環境グループでチーフマネージャーを務める佐々木宏之さんと、阪田真帆さんにお話をうかがった。

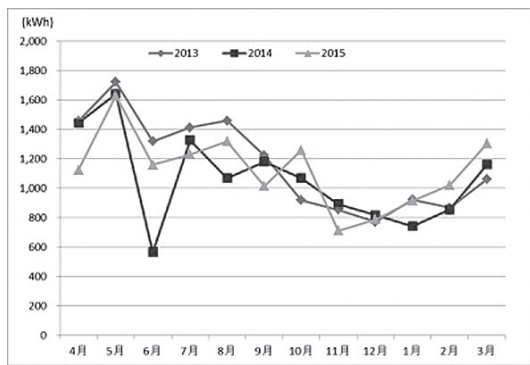
1. 取り組みの経緯

—— まず、「つながりのひろば」を作られた経緯とコンセプトについて教えていただけませんか。

阪田:パナソニックグループでは数年に一度、環境行動に関する中期計画を作成しています。直近では平成25年(2013年)に「環境行動計画グリーンプロダクツ2018」を制定しました。この計画の中で、平成30年(2018年)を目標年度とした環境課題への取り組みとして、CO2の削減や資源の循環などに並んで、生物多様性の保護が重点課題として挙げられています。この計画に基づきながら、弊社では平成25年(2013年)に「つながりのひろば」を開設しました。同年は弊社の50周年とも重なっておりまして、50周年を記念する取り組みのひとつでもあります。

「つながりのひろば」のコンセプトは、「新たな“つながり”を築く」です。このつながりの中にも、3つの意味を持たせております。第1に「地球環境を未来へ“つなぐ”」です。大量の木材を使う住宅メーカーとしましては、生態系の中からは計り知れないほどの恩恵を受けております。そのような中、少しでも生物多様性の保持に貢献したいという思いから、この「つながりのひろば」はつくられました。「つながりのひろば」は、千里東町公園や千里中央公園など周辺の緑地や水辺と一帯となって、生き物のすみかとなることを目指しています。

第2に、「事業を未来へ“つなぐ”」です。「つながりのひろば」には太陽光パネルと風力発電、蓄電池を設置しており、これらを使ってエネルギーを溜め、大規模災害時などに活用できるインフラを整備しています。また、通常時にも、風力発電の電力を夜間の街灯に使用するなど、電力消費低



【図1】「つながりのひろば」設置の太陽光発電パネルの発電量

減によるCO2削減を図っています。太陽光発電パネルは、Panasonic製HIT233を使用し、50枚のうち1枚はダミーのため、233kW×49枚=11.417kWを搭載しています。ここで発電された電気は、ショールームの「住まいとくらしの情報館」で使用しながら蓄電池にも連携しています。この3年間の発電状況で、年間の平均発電量は13,404kWhでした(【図1】参照)。本社ビル全体での年間電力使用量は、平成27年度(2015年度)実績で約188,000kWhもあるので、約7%を占めるに過ぎません。

第3に、「社会からの信頼を“つなぐ”」です。こちらは、大規模災害時の徒歩帰宅者を支援するために、「つながりのひろば」内のスペースを利用した休憩所などをつくっています。災害時に使用するトイレや救助活動に必要な道具を収納した、防災ベンチも設置しています。大阪府の防災安全道づくり事業の一環でもあり、国道423号線では初めての協力企業とさせていただきました。

—— パナソニックグループ全体の生物多様性に関する取り組みの一環ということだったのですが、「生物多様性」の意味についてどのように捉えていらっしゃいますか。

佐々木:生物多様性というと少し言葉は難しい

ですけど、児童たちに教える際には、次のように説明しています。“いろいろな動物や植物の食物連鎖のなかで、何かがひとつでも抜けてしまうと、そのつながりが途切れてしまいます。その結果、最終的には自分たち人間の活動、当然企業の活動にとってもマイナスになってしまう。そういう意味で、さまざまな生物が活着していることを大切に、絶滅危惧種を減らしていかないといけないよね”と。

先ほどお伝えしたように、住宅メーカーとしてはさまざまな自然環境からサービスを受けているところがあります。ですので、生物の多様性が失われてしまうと、そのサービスが途切れてしまうかもしれません。そうなれば、当然会社の発展や持続にも関わってきますので、小さいことかもしれないのですが、「つながりのひろば」にあるビオトープを使って、絶滅危惧種と言われている生物を保全しています。

生物多様性という言葉は平成17年(2005年)前後から使用が増えてきましたが、現状は、生物多様性という言葉自体がまだまだ普及できてない段階です。そのため、言葉自体を普及啓発していくために、当社は平成26年(2014年)に、大阪府、豊中市、公立大学法人大阪府立大学、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と全5者で、「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。

本協定は、生物多様性保全に率先して取り組



【写真1】阪田 真帆さん(左)・佐々木 宏之さん(右)

む企業に対して、大阪府、豊中市及び大学・試験研究機関等が連携して支援することにより、企業による生物多様性保全活動の取り組みを促すとともに、その重要性について、広く府民・市民に普及啓発することを目的としています。その生物多様性保全活動の取り組みの一つとして、現在、大阪府の52施設・団体（パナホームも参画）が、それぞれの施設で生きものについての展示や解説を通じて、生物多様性の大切さとその保全をみんなで進めていこうというメッセージを発進しています。

パナホーム本社ビルと本社ビルに隣接する「つながりのひろば」では、“生物多様性のぼり”を立て、従業員の皆さんはもちろん、「つながりのひろば」に足を運んで下さったお客さまに向けて、生物多様性の保全の重要性を広く周知し、自主的な活動を促進しています。

—— ウェブサイトをみると、「つながりのひろば」などを活用した環境教育が、グッドデザイン賞などを受賞していますね。他にはどのような受賞歴がありますか。

阪田：平成25年（2013年）、大阪府と公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会・一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部が主催する「第3回みどりのまちづくり賞（ランドスケープデザイン部門）」で「奨励賞」を受賞しました。この賞は、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美くなるみどりづくり」、「まちが笑顔になるみどりづくり」に取り組む方々を表彰し、こうした取り組みが大阪府全体に広がっていくことで「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現することを目的としたものです。

平成27年（2015年）には、「つながりのひろば」と「住まいとくらしの情報館・千里」における総合体験学習が、「第9回キッズデザイン賞（学び・理解部門）」を受賞しました。同賞は、「子どもたちの

安全・安心に貢献するデザイン」、「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」、「子どもたちを産み育てやすいデザイン」というキッズデザインの理念を実現し、普及するための顕彰制度です。子ども向けの製品・サービスに限らず、大人向けのものであっても、子どもに対する配慮がなされた良質な商品や施設、プログラム、調査研究活動なども対象にしており、受賞作品には「キッズデザインマーク」の使用が認められます。

平成29年（2017年）には、都市景観形成に特に寄与していると認められる建物等や活動を評価する「第8回豊中市都市デザイン賞」で、「つながりのひろば」の“周辺地域の水辺と緑のネットワーク形成”活動が受賞しました。

2. 「つながりのひろば」の多様な生物

—— 「つながりのひろば」にはどのような生物がいるのでしょうか。

阪田：ビオトープでは、絶滅危惧種に指定されているカワバタモロコとミナミメダカを保全しています。ミナミメダカは平成25年（2013年）に30匹放流、平成28年（2016年）には約4,000匹まで増えています。カワバタモロコは平成26年（2014年）に同じく30匹放流して、現在は約300匹になっています。どちらもこの地域に生息する固有種です。



【写真2】つながりのひろば

植物はグランドカバーも含めて、約2,500種類を植えています。ハナショウブ、ザイフリボク、コバノミツバツツジ、ノジギクなどが花を咲かせています。また、植物や水辺がありますので、鳥や虫などが飛んで来ます。これまで、カルガモ、ムクドリ、ダイサギなどの鳥や、ナミアゲハ、キタキチョウ、ギンヤンマ、コノシメトンボなどを確認することができます。

—— 環境教育の他に、「つながりのひろば」は一般利用もできるのですか。

阪田:「つながりのひろば」は一般開放しております。最近、徐々にひろばの存在が広まっておりまして、近くの親子連れの方などが花を見に来てくれたりしています。

—— 「つながりのひろば」の生物の維持管理はどこかと協力してやられているのですか。

佐々木:「つながりのひろば」の維持管理は、私ども環境部と総務部で行っています。

3. 「つながりのひろば」を活用した環境教育

—— 現在、「つながりのひろば」を活用した環境教育を展開されています。これはどのような経緯で始まったのでしょうか。

阪田:企業による出前授業の開催が大きく広がったのが2000年代の前半とされています。同時期に、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)という言葉が普及し、企業もただ利益を追求するだけではなく、その活動が社会に与える影響に対して責任をもつことが大切だと言われ始めました。このような

背景を受け、当社は、「つながりのひろば」ができた翌年の平成26年(2014年)頃から環境教育を始めています。

—— 具体的には、どのような教育実践を行っているのでしょうか。

阪田:「つながりのひろば」と、ショールーム「住まいとくらしの情報館・千里」を活用した環境教育を行っています。「住まいとくらしの情報館・千里」には、エネルギーの効率化や、暖かい住まいのあり方などについて考える体験型の設備があり、それを活用した体験学習を行っています。近隣の小学校の5・6年生を対象にこれまで授業をしてきました。

取り組みの内訳としては、6月に、「つながりのひろば」を活用した生物多様性に関する環境教育。9月は、エネルギーを無駄に使わずに夏を快適に過ごす方法について。2月にはエネルギーを無駄遣いしない冬の過ごし方について当社のショールームで授業を行いました。

佐々木:小学生に対する環境教育は、先方の小学校の授業の計画のなかに組み込まれて、毎年行われています。基本的に学校のカリキュラムに合わせてプログラムやテキストをこちらで作成し、授業を行っています。

—— 阪田さん自身が実際に子どもたちに教える際には、どういう点に気を付けていらっしゃいますか。

阪田:専門用語などはなるべく使わずにレクチャーすることを心掛けています。あと、子どもたちは体験をすごく喜びますので、できるだけ体験型の授業にしたいと思っています。

学校ではできない体験授業ができるという点に、やはり企業が環境教育に取り組むメリットがあ



ミナミメダカ



カワバタモロコ



コバノミツバツツジ



ヒメクチナシ



カルガモのつがい

【写真3】「つながりのひろば」に生息する生物

と思います。学校の先生からも、パナホームでしかできないことを授業でやっていただきたいというお声をいただいています。

4. 企業によるESD・環境教育の課題と今後

—— 「つながりのひろば」とそこを活用した環境教育についていろいろかかってきましたが、そのような活動と企業の営利活動との関係について、どのようにお考えですか。

阪田:立場的にとても難しいのですが——。

佐々木:難しいです。環境活動をやっていかなければいけないという私たちの思いはありますし、パナソニックグループ全体としてこのような社会的な環境活動に取り組む方針も、冒頭でお話した環境行動計画などで示されています。ただ、環境に関するこのような活動を続けられるのか、どこま

で広げるのか、そういう部分が、通常業務との関係で、とても難しく、悩んでいます。環境だけ、企業の社会的責任だけをアピールするのでは限界があります。

—— 環境以外のアピールのポイントというのは、たとえば経済的な指標で示されるようなものですか。

佐々木:それが本当はいいですよ。環境のことを考えつつも、環境だけではない効果を示して、取り組みの存続を可能にする仕掛け——。「つながりのひろば」を開設して5年目になりますが、今後のためにはそういうものが重要だと感じています。

※平成30年(2018年)4月1日(日)付で社名が「パナソニック ホームズ株式会社」になります。

聞き手:比嘉 康則

(政策企画部 とよなか都市創造研究所 研究員)

インタビュー実施日:平成29年(2017年)10月31日

◆研究所の活動◆(主なもの)

○調査研究活動

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済活動の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査研究を行っています。

平成29年度(2017年度)は下記の2つのテーマで研究を行っています。

- ・豊中市民の生活の質に関する調査研究
- ・南部地域の活性化に向けた調査研究II

《研究会・勉強会等》

- ・[1月～7月]生活困窮者自立支援を考える研究会(毎月一回程度)(主催:大阪自治センター)
- ・[7月]関西・自治体シンクタンク情報交流会参加(於 大阪市) 1名
- ・[11月]自治体シンクタンク研究交流会議参加(於 埼玉県春日部市) 2名

○普及啓発事業

豊中市政資料やまちづくり、行政経営など、都市政策全般に関わるさまざまな文献データや関係機関の資料などを収集し、市民や市職員に提供しています。また、他の自治体や大学機関からの視察などもあり、意見交換、勉強会などの交流も行っています。

平成29年(2017年)の意見交換会等

- ・[1月]九州産業大学(1名)
- ・[5月]市民向け出前講座「南部地域の活性化に向けた調査研究I」(20名)
- ・[5月・11月・12月]大阪大学公共政策研究会(各回1～2名)
- ・[9月]法政大学(1名)

○データバンク事業

都市政策、地方自治に関する文献や資料を収集しています。蔵書リストはホームページで公開しており、市民や職員へも貸出しています。(平成29年(2017年)12月現在で、書籍約2150冊、雑誌約2310冊を所蔵)

○人材育成事業

市職員の政策形成能力の向上を図る取り組みや、大学インターンシップ生の受け入れを行っています。短期間にもかかわらず、インターンシップ生が関心のあるテーマについて調査研究を行い、成果を発表しました。

- ・平成29年度(2017年度)インターンシップ生の受け入れ1名(関西学院大学)



【写真1】研究内容を報告するインターンシップ生

○その他(大学連携事業)

豊中市は大学の知的・人的資源をまちづくりや行政経営に活かしていくために、人的な交流促進、共同による研究や事業などに取り組むなど、さまざまな大学と連携協力をすすめています。研究所は、大学との包括協定の締結にかかる業務を行っています。

《豊中市と包括協定を提携している大学》

- ・大阪大学
- ・千里金蘭大学
- ・武庫川女子大学および武庫川女子短期大学部
- ・大阪音楽大学および大阪音楽大学短期大学部
- ・大阪成蹊大学および大阪成蹊短期大学

◆調査研究報告会の開催◆

(総務部人事課との共催事業)

目的:平成28年度(2016年度)に実施した調査研究の報告を行い、都市政策に関する問題や本市の抱える課題等について市民や職員の認識を深め、市民の市行政に対する理解と市職員の政策形成能力を高める機会とします。

日時:平成29年(2017年)5月30日(火)15:00~17:00

場所:市役所別館3階 研修室

参加人数:69人(職員49人、市民・市議会議員・他市自治体研究機関等20人)

【研究報告1】「公共データの活用のあり方に関する調査研究」 主任研究員 大平晃子

市が保有する「公共データ」を今後の施策に有効活用するための方策として、オープンデータや庁内でのデータの共有を検討しました。データ活用事例として、平成27年度(2015年度)に実施した「まちづくりのための市民意識調査」の結果などのデータ分析を行いました。職員公募によるグループ研究を通して調査研究を行い、職員の人材育成につなげました。

【研究報告2】「南部地域の活性化に向けた調査研究I」 研究員 比嘉康則

豊中市南部地域は、顕著な人口減少と少子高齢化が進行しています。そこで、既存の統計資料等の整理に加え、豊中市南部に位置する大阪音楽大学の学生や、南部地域に住む若い世代を対象とした質問紙調査を行い、その結果をもとに南部地域の活性化に向けた方向性について検討しました。

【研究報告3】「豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究」

研究員 熊本伸介

人口の減少などの社会環境の変化が、豊中市の経済にどのような影響を与えるのかについて、本市の経済のモデルとデータから明らかにし、豊中市の主要な産業の可能性と課題について考察を行いました。また、大阪国際空港などが、豊中市にどのような経済波及効果をもたらすかを調査研究しました。



【写真2】 報告会の様子

平成29年度(2017年度) とよなか地域創生塾活動報告

1. 「とよなか地域創生塾」とは

地域課題の解決を実践する人材育成を目的とする、学習と実践のプログラムを提供する学びの場です。修了した人が地域の魅力づくりや課題解決に取り組むことで、地域の未来を創造していくことをめざします。

2. 開設準備から開校まで

「とよなか地域創生塾」は、平成27年度(2015年度)に「(仮称)とよなか大学院」として創設の検討を始め、平成28年度(2016年度)には開設準備を行い、平成29年(2017年)2月開催の開設記念事業の際に名称を「とよなか地域創生塾」に改めました(開設に至る経緯は「TOYONAKAビジョン22 Vol.20」に掲載)。

豊中市で新たにに取り組む事業であり、塾生が受講料として事業費の一部を負担するので、塾の基本理念と塾生の求めるものとのずれを防ぐため、入塾説明会への参加を受講申込みの条件とし、51人の参加者のうち受講を申込んだ25人が第1期塾生として開校日を迎えました。塾の企画・運営は、平成28年度に引き続き、有限会社協働研究所に委託しました。

3. 「とよなか地域創生塾」カリキュラム構成について

カリキュラムは、基礎編4回、企画編5回、実習編4回、理論編7回の合計20回です。

(1) 基礎編

カリキュラム前半の基礎編では、地域活動をする上で欠かせないコミュニケーション能力や傾聴力を高めるため、ワークショップ形式のプログラムで塾生同士のチームワーク向上を図りました。音楽創作ワークショップでは、オリジナルソング「176ドリーム」が生まれました。



塾生が即興で言葉と音をつないで作った「176ドリーム」

(2) 企画編

企画編は、グループワークを中心に、地域で活動するための具体的な企画を作ることをめざす内容です。企画づくりのための基礎を培ってから、5つのグループに分かれ、グループごとに課題の設定や取組み内容の検討を始めました。12月の合宿では、子育て支援や地域のつながりなど、各グループで選んだテーマに即した企画づくりを集中的に進めました。練り上げた各グループの企画は、実習編での実践を経て、カリキュラム最後の公開プレゼンテーションの場で発表しました。

(3) 実習編

実習編は、空き家のリノベーションとイベントの企画・実践の2本柱です。リノベーション実習では、比較的簡単にできるリノベーション方法を学び、棚などを塾生が協力し合って組み立てました。リノベーション物件は塾の拠点とし、塾生の打合せやオプション企画の定例会などに活用したほか、塾生の修了後の活動拠点となることも想定しています。また、企画編でグループごとに作成した企画内容に基づくイベントの準備を進め、商店街や公共施設などで実践しました。



リノベーション前



リノベーション後

(4) 公開講座(理論編)

地域活動をする上で必要となる知識の吸収を目的とした理論編は座学中心で、無料の公開講座として、各回15人前後の一般参加者にも参加していただきました。

4. 平成29年度(2017年度)カリキュラム概要

日 時	内 容
5月13日	開校式とオリエンテーション(基礎編)※
5月27日 公開講座	「協働のためのスキルコミュニケーションデザイン入門」 講師:大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
6月10日	音楽創作ワークショップ(基礎編) 講師:作曲家・野村誠さん、日本センチュリー交響楽団・近藤 孝司さん、柿塚 拓真さん
6月24日 公開講座	「幸せな地域社会をめざすアクション・リサーチの試み～市民協働と信頼構築のカギは何か?」 講師:関西大学社会学部教授・草郷孝好さん
7月 8日	地域の課題について考える&傾聴プログラム(基礎編) 講師とファシリテーター:NPO法人とよなかESDネットワークの皆さん
7月22日 公開講座	「多文化共生とは何か?～難民・移民と共に生きるには～」 講師:大阪大学大学院国際公共政策研究科特任講師・安藤由香里さん
7月29日	課題設定ワークショップ(基礎編)※ 講師:大阪大学大学院国際公共政策研究科特任講師・安藤由香里さん
8月26日 公開講座	「地域問題の解決には『お金』よりも大切なことがある」 講師:大阪大学大学院工学研究科助教・猪井博登さん
9月 9日	計画づくりとグループづくり(企画編)※
9月23日 公開講座	「いいところも悪いところもすべて包み込む社会をつくる」 講師:大阪大学大学院人間科学研究科助教・樋口麻里さん
10月14日	地域の拠点をつくる(実習編)①塾生の案内でリノベーション物件周辺まち歩き 講師:関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
10月28日 公開講座	「専門家の科学から市民の科学へ」 講師:大阪大学COデザインセンター教授・平川秀幸さん
11月11日	地域の拠点をつくる(実習編)②リノベーション実習 講師:SAJIHAUS代表・出町慎さん、関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
11月25日 公開講座	「地域から“持続可能な社会”を構想する」 講師:大阪市立大学大学院経営学研究科教授・除本理史さん
12/9~10 合宿	講義「地域課題の解決とまちづくり」 講師:京都市まちづくりアドバイザー・谷亮治さん 公開プレゼンテーションとイベント実施に向けた企画づくり(企画編)※
1月13日	中間プレゼンテーション(企画編)※
1/27、2/10	地域の拠点を活用する(実習編)※ 1/27:イベントの実践、2/10:振り返り
2月24日	公開プレゼンテーション、修了式(企画編)※

※の回のファシリテーターは、大阪大学共創本部特任研究員・森本誠一さん 及び NPO法人とよなかESDネットワークの皆さん

「とよなか地域創生塾」専用ホームページ: <http://toyonaka-souseijuku.org/>

執筆者:大平 晃子(政策企画部 とよなか都市創造研究所 主任研究員)

とよなか都市創造研究所 出版物のご案内

機関誌

TOYONAKAビジョン22

創刊号(平成10年) 840円
都市自治体運営と政策形成 —その課題と展望—

第2号(平成11年) 840円
次代を見据えた都市計画づくり

第3号(平成12年) 840円
地域単位の政策—計画—まちづくり

第4号(平成13年) 840円
危機に直面する都市財政再生へのシナリオ

第5号(平成14年) 840円
ニュータウン解体新書

第6号(平成15年) 840円
子どもと大人
—孤立から新しいつながりへ—

第7号(平成16年) 840円
子どもと大人
—少子化時代の小児医療と母子保健への提言—

第8号(平成17年) 1,000円
地域コミュニティの構築

●特集に際して…白岩正三 ●21世紀のコミュニティ…大久保昌一
●学校現場から見た「家庭」と「地域」…利根安彦 ●豊中の教育コミュニティ活動…桑高喜秋 ●教育コミュニティづくりとは…渥美公秀 ●家庭が直面する苦悩…長谷川真知子 ●地域の力で未来の宝を育てる…弘本由香里 ●公民分館がつなぐ人の絆…水谷徳子 ●ひがしまち街角広場の挑戦…赤井直 ●人財が生み出すコミュニティ…上村正美
●地域福祉時代到来と社会福祉協議会…勝部麗子 ●出会いの場の提供をめざして…永田良昭
●地方分権時代に生き残る…跡田直澄 ●変わろう、変えよう、とよなか…野村淳一 ●「市民の声」をどう活かすか…長坂吉忠 ●真のパートナーシップ構築をめざして…田中逸郎 ●みんなで行く町の評価を、みんなのまちづくりへ…伊丹康二 ●改革時代に羽ばたく人材の育成…足立佐知子 ●KGRCと市政研究所との包括協定による地域研究・政策研究…加藤晃規 ●シンポジウム「こどもたちの声がきこえますか」…土井博司

第9号(平成18年) 1,000円
自然災害と向き合う

●自然災害とどう向き合うべきか…大久保昌一
●まちの診断と評価から始まる防災まちづくり…吉川仁

●危機回避行動を活用した防災対策…中川雅之 ●先人の知恵に学ぶ水害対策…石垣泰輔 ●災害時の人の意識と行動パターンを知る…木村玲玖
●市政研究所講座まちづくり講・交・考 暮らしの中の「生活防災」…梅田幸治/矢守克也 ●阪神・淡路大震災の語り部…田村勝太郎 ●大震災以後の消防・救急体制…古山巖 ●自主防災組織の設立と運営…半田光範 ●災害時要援護者の安否確認事業 ●シンポジウム「地域づくりに新たな風を」…白岩正三

第10号(平成19年) 1,000円
分権改革と自治

●分権改革の方向について…大久保昌一
●地方自治を問い直す…阿部昌樹 ●地方分権時代の自治 市民自治に向けて…北村亘 ●豊中まつりの刷新と運営を通じて…福本茂行 ●とよなか未来会議に参加して感じた地域活動の課題…伴野多鶴子 ●自治会の設立に取り組んで…山根義時 ●市民の目から見た自治基本条例と検討委員会…菅原宏 ●自治基本条例の制定と市政の課題…福田雅至/玉富香代 ●創立10周年を記念して…大久保昌一 ●豊中市政研究所との連携による地域研究・政策研究の経緯と展望…加藤晃規 ●事務局の活動のなかで…平尾和 ●市行政から見る市政研究所とその活動…奥田至蔵 ●豊中市政研究所10年の歩み

第11号(平成20年) 1,000円
分権時代における都市の自律とガバナンス

●自治体財政ガバナンスの課題…新川達郎 ●変革期における地方自治体の財政的自律性…北村亘 ●二元代表性とガバナンス…待鳥聡史 ●都市の自律における新たな公共の担い手としてのNPOの役割…阿部圭宏 ●市民社会と地域づくり…坂本治也 ●都市の自律と限界…西山隆行 ●地域政策の視点と自治の仕組みづくりに向けて…田中逸郎 ●政策案の供給と組織内シンクタンクの課題…吉澤秀一

第12号(平成21年) 1,000円
地方分権下の自治体政策

●自治体は90年代以降の変化にどう対応してきたか?…松並潤 ●地方分権改革と都市計画の展開—現状と課題—…北原鉄也 ●分権改革下における公立病院改革—なにが問題なのか—…宗前清貞 ●分権改革下のNPO・市民社会—NPOの役割と自治体とのかわり—…西出優子 ●地方分権改革後の自治体教育政策の展開…村上祐介 ●環境政策の戦後と地方分権…森道哉 ●新たな支え合いの構築と公民協働のあり方—コミュニティソーシャルワーカーの役割について—…勝部麗子 ●地方政府の会計改革とその成果—『東京方式』と『総務省方式』の比較分析—…李敏揆 ●持続可能な地域づくりのために…上村有里 ●地域文化資源の活用に向けて—交流の場づくり—…山田廣次 ●キャリアデザインを活用した市職員の人材育成…保井大進 ●地方自治体の都市情報の分類構造—「分類することによる理解」をめざす都市情報

データベース…村山徹 ●地方分権と日本の基礎自治体…城戸英樹

第13号(平成22年) 1,000円

持続可能な地方自治 一中長期的な仕組み作り

●自治の視点から見た「新しい公共」と地域公共人材の資格システム…富野暉一郎 ●地域資源:オンパク手法を活用した地域開発…三好皓一・石丸久乃 ●持続可能な循環型社会…小幡範雄 ●地方債改革と自治体—今後の市場による規律付けに向けて—…砂原庸介 ●地方分権下の中核市制度—大津市の中核市移行より—…久保俊夫・上野隆平・杉江正 ●持続可能な安全・安心のコミュニティについての考察—世界広がる安全なまちづくり活動「セーフコミュニティ」を参考に—…白石陽子 ●社会関係資本—その意義と、時と場所の問題—…埴淵知哉 ●協働事業提案制度1期生~「しょうないREK」継続中…小池繁子 ●子ども科学教室でのボランティア活動「夢工房」…吉田眞一 ●サウンドスクールの活動と今後の課題・展望…岡昇 ●地域活性化の新たな担い手づくりの挑戦—高校生の地域への参画に向けて—…岩佐恭子 ●日本の都市制度—特例市・中核市の現状比較—…城戸英樹 ●都市情報データベースの背景・用途・手段に関する一考察…村山徹

第14号(平成23年) 1,000円

地域の再生を論ずる視角

●制度設計の経過とその実効性—地域再生法に注目して—…今長岳志 ●地域社会経済分析の技法—産業連関分析のすすめ—…望月正光 ●「地域を動かす」仕組みを考える…加藤恵正 ●コミュニティビジネスによる地域活性化…牧里毎治 ●自律的な地域づくりに向けた商店街の意義と可能性—豊かなコミュニケーションを育むためのしかけづくり—…山本一馬 ●地域労働市場の変化と自治体雇用・就労施策の課題 「出口」戦略と一体となった就労支援と雇用促進…西岡正次

第15号(平成24年) 1,000円

安全・安心システム構築とは何か

●日本の災害リスクマネジメント体制再構築…林敏彦 ●防災教育から防災共育へ…城下英行 ●わが国の災害対策制度の歴史と展開—支援・受援・広域連携—…穂原雅人 ●まちのなかにある子育てをめぐるネットワーク…大家玲子 ●これからの就労支援を考える…阿部真大 ●高齢者の「見守り」と多世代型共同居住—コレクティブハウスから学ぶもの—…久保田裕之 ●自然災害による直接経済被害と社会的脆弱性…林万平 ●豊中市の防災システム…瀬古博也 ●大都市圏域の雇用問題への対処—産業の空洞化を防ぐには—…桜井靖久 ●公助としての指定避難所だけに頼らない地域づくりに向けて…伊丹康二

第16号(平成25年) 1,000円

地方政府間の広域連携における課題や方策

●自治体間連携の現状と課題…阿部昌樹 ●災害対応における広域連携支援…善教将大 ●消防通信指令事務の事例から探る今後の市町村間の機能的な共同処理…宮田昌一 ●組織の共同設置と機能的な共同処理方式の可

能性…野本祐二 ●介護認定審査に係る事務の共同処理について…甲斐朋香 ●フランスの市町村間広域連携…玉井亮子 ●広域連合か単一自治体か—カナダ・トロントにおける自治体再編成—…城戸英樹 ●韓国の広域行政の展開状況…孫京美

第17号(平成26年) 1,000円

都市の地域ブランド戦略

●集客都市と自治体ブランド戦略…橋爪紳也 ●ものがたり観光への視座…加藤晃規 ●地域ブランドによるまちづくりの実践…濱田恵三 ●地域ブランドの構築手法とウェブコミュニケーション…吉田ともこ ●複合型コミュニティ施設の可能性と課題—転換期にある公民館の動向と関連させて—…赤尾勝己 ●阪急電鉄における沿線価値向上のための取り組みについて…樋口賢 ●インタビュー 豊中市によるまちの活性化に向けた取り組み…藤家寛・高橋明・長坂吉忠

第18号(平成27年) 1,000円

都市の更新とこれからのまちなか政策

●コンパクトシティからみた人口減少期の土地利用像…加藤晃規 ●人口減少時における住宅政策…佐藤由美 ●人口減少局面におけるまちの活性化…瀬田史彦 ●豊中市における交通行動と移動制約…辻本勝久 ●豊中市の歴史と文化…安藤久美子 ●豊中市千里地域の魅力…太田博一 ●豊中市南部地域の活性化の取り組み…小西みゆき ●不動産の専門家から見た豊中市の魅力…深澤俊男

第19号(平成28年) 1,000円

これからの産官学の連携

●これからの産官学の連携…松井由樹 ●まち・ひと・しごと創生法で求められる産官学の連携…山口洋典 ●地域人材の育成と産官学の連携…大宮登 ●地域振興における産官学と金融機関の役割…羽田亨 ●事業者からみた産官学の連携…菊池清 ●大阪大学の産学連携…正城敏博 ●大阪音楽大学の地域連携—人と社会をつなぐ音楽の場に向けて—…西村理・久保田テツ

第20号(平成29年) 1,000円

地域公共人材

●これからの地域公共人材—定義と課題について考える—…白石克孝 ●大学における地域公共人材の育成…杉岡秀紀 ●地域公共人材に求められるコミュニケーション能力をめぐって…村田和代 ●地域公共人材として活躍する豊中市職員…小倉博 ●地域公共人材とともに行動する企業…山納洋 ●「(仮称)とよなか大学院」がめざすところ…玉富香代・久住浩一

別冊(平成11年) 300円

よりよき未来の選択のために~諸改革の方向~ 大久保昌一

調査研究報告書

平成11年発行

- 公会計改革—豊中市への導入試論(400円)
- 豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査(400円)
 - ◎資料編1(400円)
 - ◎資料編2(500円)
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究1—豊中都市心ゾーン地域を対象に—(400円)

平成12年発行

- とよなか市民の暮らしと意識—生活者の視点から—(400円)
- 豊中市における公共建築物のリサイクルコストの研究—計画的・効率的な行財政運営を目指して—(400円)
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究2—千里ニュータウン地区及び市内計画的住宅開発地を対象に—(200円)
 - ◎資料編(640円)

平成13年発行

- IT産業振興“とよなかモデル”
—税収の安定確保に向けて—(400円)
- 地域社会に求められる生活支援システムの再構築—豊中都市心ゾーンを対象に—(400円)
- 廃棄物に関する意識・行動調査(1)
—ライフスタイルの視点から—(400円)
 - ◎資料編(400円)
- 千里ニュータウンの暮らしの変化とまちづくりに関する調査報告書(500円)

平成14年発行

- 千里ニュータウン 住宅地再生に向けた提言定価(400円)
- 市民公益活動を促進する条例の類型比較—新しいコミュニティづくりのために—(400円)
- 廃棄物に関する意識・行動調査(2)(400円)
- 高齢者の生活保護等に関する意識調査(400円)

平成15年発行

- 都市交通から見た豊中市の政策課題—自治体で考える地域交通政策の必要性—(400円)
- いわゆる「孤独死」問題に関する考察(100円)
- 豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討(400円)

平成16年発行

- 地方自治体における福祉サービスの評価のあり方についての考察(300円)
- 都市交通から見た豊中市の政策展開の考察(400円)
- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題(500円)
- 地方分権時代へ向けた財政情報提供への施策—Webサイト「豊中市の財政事情」の作成—(300円)
- まちの財産評価に向けた仕組みづくり—一人、土地、空間のつながり—(300円)
- 豊中市政研究所と大学の政策研究提携について(300円)

平成17年発行

- 交通政策における広域連合制度の可能性について(500円)
- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題2(500円)
- 地域コミュニティ構築に向けた基礎調査(500円)
- 豊中市における保育所政策の財政的特長と課題(500円)

平成18年発行

- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題3(500円)
- 地域コミュニティ構築に向けた基礎調査II(500円)
- 豊中市における地域特性の再検討(500円)

平成19年発行

- 市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言(500円)
- 豊中市の地域コミュニティづくりに向けて(500円)

平成20年発行

- 豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究(500円)
- 次代を担う豊中市職員の人材育成のあり方に関する調査(300円)

平成21年発行

- 基礎自治体の自律性に関する研究—豊中の自律へ向けて—(500円)
- 政策立案に資する都市情報データベース構築への提言—階層的な分類構造と地図情報の活用によるモデルの作成—(500円)

- 市民のまちづくりへのかかわり方に関する研究
—豊中市行政の施策・事業等における市民のかかわり状況基礎調査—(500円)
- 豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究2(500円)

平成22年発行

- 基礎自治体の自律性に関する研究(Ⅱ)(500円)
- 政策立案に資する都市情報データベース構築への提言Ⅱ(500円)
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察(500円)

平成23年発行

- 基礎自治体の自律性に関する研究(Ⅲ)(500円)
- 都市情報の運用に関する研究(500円)
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察(Ⅱ)(500円)

平成24年発行

- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(I)
—市民から見た豊中のイメージとブランド化—(500円)
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティの活性化の考察(Ⅲ)
—高校のインタビュー調査から見えてきたもの?新たな地域コミュニティの創造に向けて—(500円)
- データブック☆とよなか(500円)

平成25年発行

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究
—住民基本台帳の異動情報からみた人口移動—(500円)
- 道路整備に伴う居住者特性の変化の調査
—庄内駅西部地区を事例として—(500円)
- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅱ)(500円)

平成26年発行

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅱ
—人口移動要因と将来における行政課題の把握—(500円)
- 道路整備に伴う居住者特性の変化の調査
—庄内駅西部地区における都市更新状況をふまえて—(500円)
- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅲ)(500円)

平成27年発行

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅲ

- 将来人口推計の精度向上および人口の変化に対応するための施策展開の検討—(500円)
- 豊中市の財政構造に関する調査研究(500円)
- 豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究(500円)

平成28年発行

- 総合計画等の見直しにかかる基礎調査(500円)
- 豊中市の財政構造に関する調査研究Ⅱ(500円)

平成29年発行

- 豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究(500円)
- 南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅰ(500円)
- 公共データの活用のあり方に関する調査研究(500円)

※価格は平成30年(2018年)1月末現在のものです。在庫切れのためコピーによる製本となることがあります。その場合、コピー代実費を頂戴します。ご了承ください。

■ ご 購 入 方 法 ■

ご購入を希望される出版物名、部数、送付先(お名前、ご住所、お電話番号、請求書の必要な方は請求先)をとよなか都市創造研究所にご連絡ください。納付書を送付いたします。代金は、出版物価格と郵送料を合計した金額となります。入金確認後、出版物を送付いたします。

編集後記

近年、相対的貧困の状態にある子ども、外国にルーツのある子ども、障害のある子どもなど支援が必要な子どもが増加しています。このような社会的不利・困難を抱えた子どもたちが自己肯定感を育み、公平なライフチャンスを得るためには、幼少期からの良質な学びと育ちの場・機会が全ての子どもに、個々の特性にあわせつつ保障される必要があります。

また、いわゆる「ニート」や「ひきこもり」の社会問題化にみられるように、就労に困難を抱えるなどして社会的に孤立する若者が増えているとされています。このような状況を背景としながら、若者の居場所支援などにも注目が集まっています。

子どもや若者に対する適切な学びや育ちの場・機会の提供は、個人の現在と将来の生活を支えるものです。また、子どもの貧困や若者の就労困難といった問題を放置することは、将来的な税収減や社会保障費の増大等にもつながり得るという指摘が近年注目を集めています。子どもや若者の学びと育ちを支えることは、持続可能な社会の構築に向けた社会政策の一環としても取り組む必要があるのではないのでしょうか。

本号の機関誌発行につきましては、学識経験者の皆様に執筆をお願いするに当たり、編集アドバイザーであります関西大学文学部教授の赤尾勝己先生にご協力いただき、誌面構成を考えました。機関誌は、都市に関する問題や自治体の抱える様々な課題などについて、市民の皆様や職員の認識を深め、市行政の運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的としています。本号の機関誌の内容につきましては、特集の各テーマとして、「子どもの貧困と教育・福祉協働」、「子どもの学びと育ちを支える学校・地域のつながり」、「学校を卒業した障害のある若者を支える」、「外国ルーツの子ども・若者を支える」及び「生きづらさを抱える若者を支える」の5つから構成しています。また、特集に関するトピックスとして、産業界からは学童保育及びESD・環境教育の取組について、インタビューをさせていただきました。

執筆いただきました皆様及びインタビューを受けていただきました皆様にお礼を申し上げます。有難うございました。

また、今回の機関誌が、「子ども・若者の学びと育ちを支える」施策の展開など、本市だけでなく、基礎自治体をはじめ各種団体の皆様の支援や考え方の参考になれば幸いです。

政策企画部 とよなか都市創造研究所 所長

上 野 晴 彦

TOYONAKAビジョン22 Vol.21

発行 平成30年(2018年)3月
定価 1,000円

発行所 **とよなか都市創造研究所**

〒560-0022

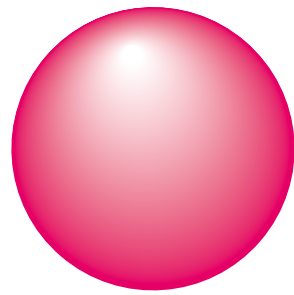
大阪府豊中市北桜塚3-1-28 豊中市役所別館3F

T E L : 06-6858-8811

F A X : 06-6858-8801

E-mail : tium@tcct.zaq.ne.jp(共通)

U R L : <http://www.tium-toyonaka-osaka.jp>



TOYONAKA VISION22
Toyonaka Institute for Urban Management